

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成16年 4 月



One to One Satisfaction

ディップ株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,360,000千円（見込額）の募集及び株式1,200,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式400,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成16年4月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ディップ株式会社

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

本ページ及びこれに続く写真、図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

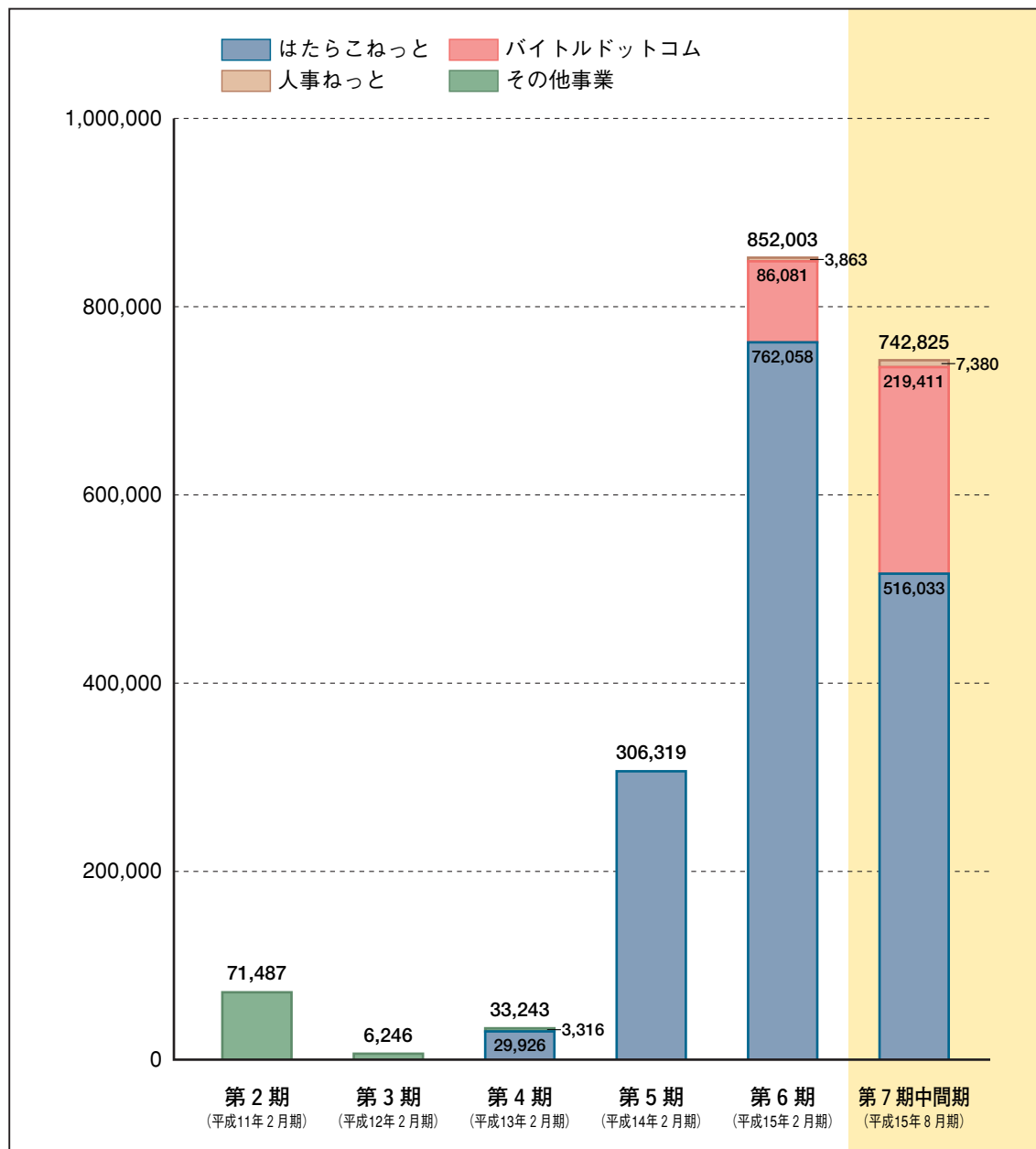
1. 事業の概況

Dream Idea Passion

当社は、新聞、専門情報誌、折込広告等の紙媒体で情報提供を行う企業が多い求人情報業界において、インターネット、携帯電話等のメディアを利用して、求職者と人材エージェンツ及び求人企業を結びつけるという求人情報提供サービスを行っております。

●部門別売上高

(単位：千円)



(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他事業には、無料カタログ送付サービス事業等が含まれます。当該事業等は第4期中に廃止しております。

2. 事業の内容

Dream Idea Passion

当社は、新聞、専門情報誌、折込広告等の紙媒体で情報提供を行う企業が多い求人情報業界において、インターネット、携帯電話等のメディアを利用して、求職者と人材エージェント（注1）及び求人企業を結びつけるという求人情報提供サービスを行っております。当社は、非正社員（注2）の重要度が高まる社会背景の中、求人企業と求職者の仲介をする人材エージェントとの関係を軸に事業を運営しております。当社では、人材派遣業務（注3）の求人案件と求職者のマッチングサイトである「はたらこねっと」、請負業務（注4）の求人案件及び求人企業のアルバイト求人案件と求職者のマッチングサイトである「バイトルドットコム」ならびに人材エージェントと求人企業のマッチングサイトである「人事ねっと」の3つのサイトを運営しております。

また、当社は、各サイトの認知度の向上及びより多くの求職者に情報を提供するため、「@nifty」「excite」「So-net」という各ポータルサイト（注5）への情報提供も行っております。合わせて、インターネット接続が可能な携帯電話の普及を受け、移動体通信事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ボーダフォン株式会社それぞれの公式コンテンツ（注6）として登録された当社サイトを通じての配信も行っております。

なお、当社の収益は、「はたらこねっと」及び「バイトルドットコム」においては人材エージェント及びアルバイト求人企業からの情報掲載料、「人事ねっと」においては人材エージェントからの月額利用料であり、求職者及び「人事ねっと」を利用する求人企業は全て無料で利用できる仕組みとなっております。

（注1）人材エージェント…人材派遣・請負業務を中心とする人材サービスを主業とする企業の総称。

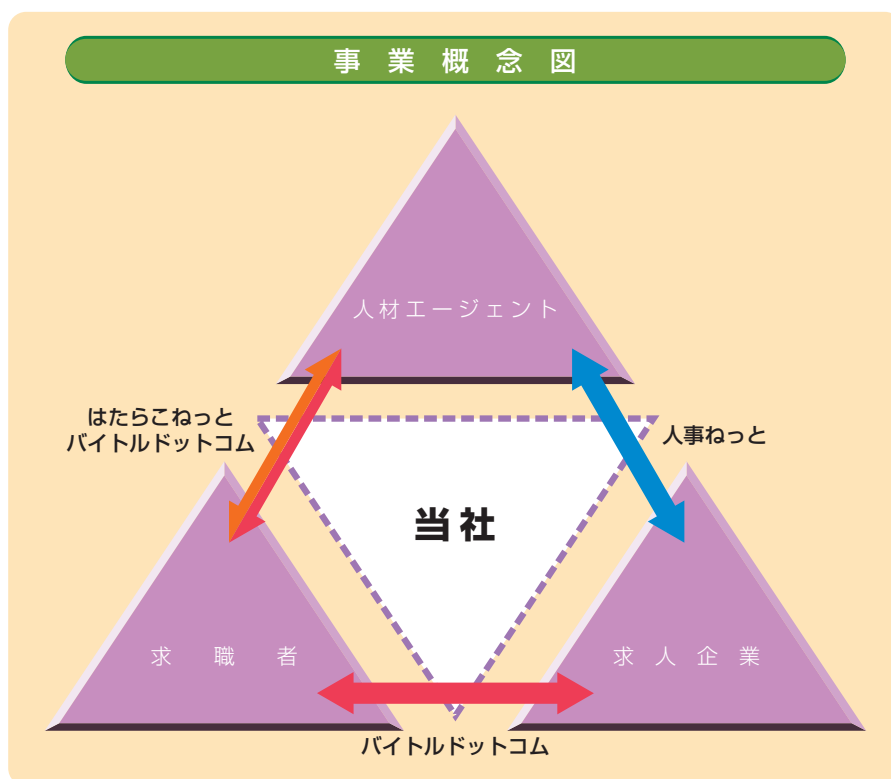
（注2）非正社員…契約社員、嘱託社員、派遣社員、パート、アルバイト等の総称。

（注3）人材派遣業務…人材エージェントの扱う業務のうち、労働者派遣事業に属する業務。

（注4）請負業務…製造業務を中心に、契約範囲内の業務を代行すること（最近では梱卸等の軽作業の請負い等、事業の領域が広がっております）。

（注5）ポータルサイト…玄関を意味し、一般に、インターネット上で情報を検索する際に、最初に入る集合サイトのこと。

（注6）公式コンテンツ…各業者が行う携帯電話によるインターネット接続サービスの公式サイト（iモード、EZweb、ボーダフォンライブ!）に登録される情報のこと。



はたらこねっと



当サイト(<http://www.hatarako.net/>)に掲載される求人情報は、人材エージェントの扱う求人情報のうち派遣情報に特化しております。

当サイトは、インターネットの利点を生かした情報量の豊富さとリアルタイム更新による情報の新しさによって紙媒体等の従来の求人情報提供サービスより利便性が高く、人材エージェントを大手から中小まで網羅しているため求職者がより多くの求人情報を1つのサイトで比較検討できます。当サイトを利用することによって、求職者は、短時間のうちに自分に合った仕事を探し出すことができます。

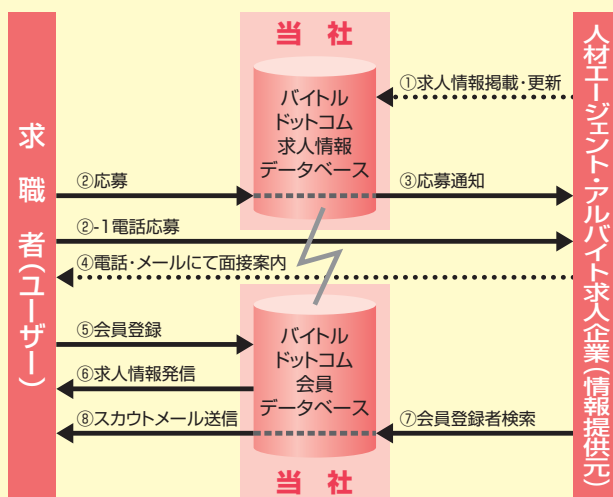
バイトルドットコム



当社は、労働市場の急速な変化に対応すべく、平成14年10月に「はたらこねっと」のアルバイト情報部門が独立する形で、新サイト「バイトルドットコム」(<http://www.baitoru.com/>)をオープンいたしました。

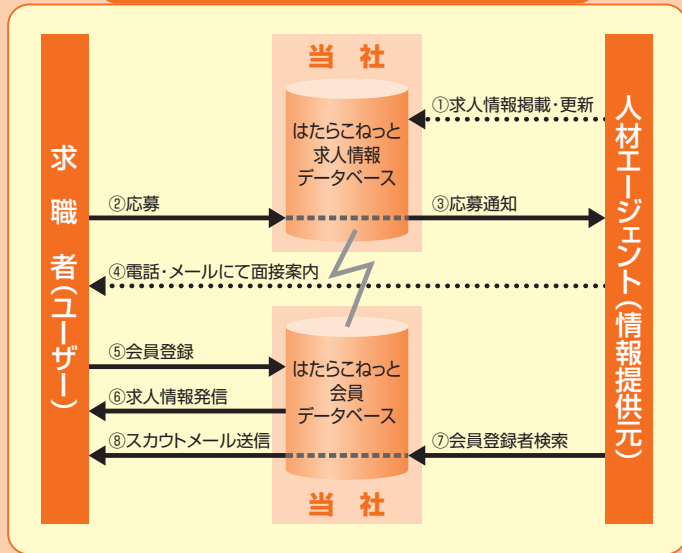
当サイトの情報提供元は、人材エージェントとアルバイト求人企業の2つに分類されます。人材エージェントからの求人情報は、製造業務や軽作業等の請負情報であり、アルバイト求人企業からの求人情報は、店舗アルバイト情報等(特に、飲食、流通、コンビニ業界等のように多店舗展開戦略により営業活動する企業が中心)になります。

バイトルドットコム事業系統図



はたらこねっと事業系統図

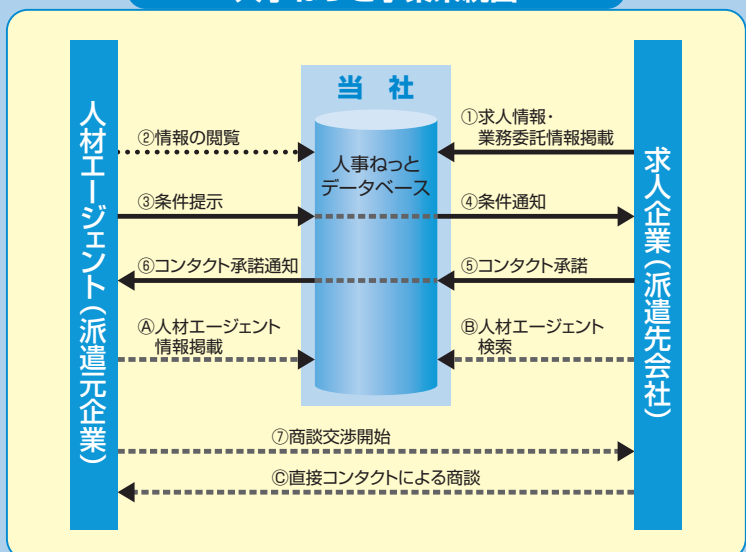
す。一方、人材エージェントは、求人企業から急な求人の依頼が入った場合に、その求人情報を即座に掲載し、必要な人材を素早く確保することが容易になるというインターネットならではのリアルタイム性における利便性があります。



当社は、平成14年6月に、人材エージェントと求人企業をマッチングするサイト「人事ねっと」(<http://www.jinjinnet.jp/>)をオープンいたしました。これは、従来から「はたらこねっと」が行っている人材エージェントと求職者のマッチング事業に加え、B to B事業として構築されたビジネスモデルです。

さらに、人材関連ニュースや、豊富なFAQ、人材派遣活用の成功事例等、企業の人事担当者の多くにとって参考になるよう、様々な情報を提供しております。

人事ねっと事業系統図



3. 業績等の推移

Dream Idea Passion

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

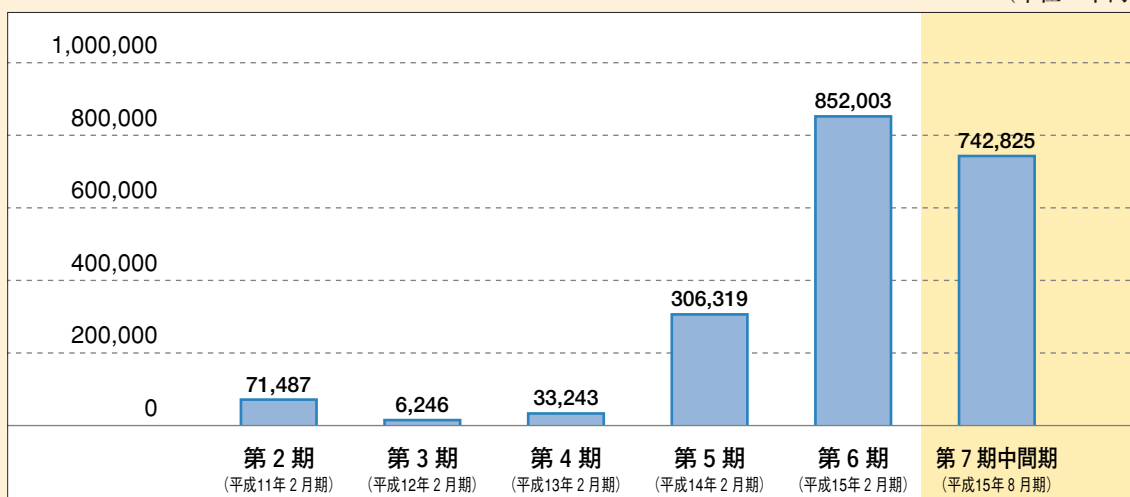
区 分	期 別	第 2 期 (平成11年 2 月)	第 3 期 (平成12年 2 月)	第 4 期 (平成13年 2 月)	第 5 期 (平成14年 2 月)	第 6 期 (平成15年 2 月)	第 7 期中間期 (平成15年 8 月)
売 上 高		71,487	6,246	33,243	306,319	852,003	742,825
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失(△)	△	4,584	△ 82,231	△ 187,519	△ 62,655	194,800	100,394
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)	△	4,584	△ 82,582	△ 189,129	△ 64,503	247,505	54,757
持分法を適用した場合の投資利益		—	—	—	—	—	—
資 本 金		29,000	40,009	250,000	295,000	295,000	295,000
発 行 済 株 式 総 数(株)		580	10,000	10,670	11,170	11,170	11,170
純 資 産 額		23,861	△ 47,712	165,157	190,654	438,168	493,329
総 資 産 額		59,392	34,441	214,488	427,613	559,075	646,844
1 株 当 たり 純 資 産 額(円)		41,139.78	△ 4,771.26	15,478.71	17,068.47	39,227.29	44,165.57
1 株 当 たり 配 当 額 (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株 当 たり 当 期(中 間)純 利 益 又 は 当 期 純 損 失(△) (円)	△	7,905.16	△ 117,316.18	△ 17,806.34	△ 6,044.50	22,158.09	4,902.21
潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期(中 間)純 利 益 (円)		—	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率(%)		40.2	—	77.0	44.6	78.4	76.3
自 己 資 本 利 益 率(%)		—	—	—	—	78.7	76.3
株 価 収 益 率(倍)		—	—	—	—	—	—
配 当 性 向(%)		—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	△ 30,106	178,065	61,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	△ 55,714	△ 44,304	△ 99,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	258,312	△ 191,563	△ 4,245
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高		—	—	—	309,120	251,318	208,955
従 業 員 数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	4 (0)	4 (1)	16 (3)	22 (2)	42 (1)	60 (7)

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
3. 「潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期(中 間)純 利 益」については、第 2 期から第 5 期までは当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- また、第 6 期及び第 7 期中間期は新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場でありかつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第 3 期の自己資本比率は、負債総額が資産総額を上回っているため、記載しておりません。
5. 第 2 期から第 5 期までの自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 株価収益率は、当社株式が非上場でありかつ店頭登録もしていないため記載しておりません。
7. 従業員数は各期の就業人員です。なお、派遣社員及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載されております。
8. 上記期間中、第 5 期、第 6 期及び第 7 期中間期につきまして、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、監査法人トーマツの監査及び中間監査を受けておりますが、第 2 期より第 4 期につきましては監査を受けておりません。
9. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
10. 当社は、平成 12 年 2 月 22 日及び平成 12 年 2 月 29 日付で時価より低い価額にて株主割当増資を行っております。また、平成 15 年 10 月 6 日開催の取締役会決議により平成 15 年 10 月 22 日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成 15 年 10 月 22 日付をもって 1 株を 2 株に分割しております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成 14 年 11 月 27 日付東証上審第 331 号)に基づき、当該株主割当増資及び当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株 当 たり 指 標 の 推 移 を 参 考 考 まで に 掲 げ る と 以 下 の と お り と な り ます。なお、第 6 期以前の数値については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

区 分	期 別	第 2 期 (平成11年 2 月)	第 3 期 (平成12年 2 月)	第 4 期 (平成13年 2 月)	第 5 期 (平成14年 2 月)	第 6 期 (平成15年 2 月)	第 7 期中間期 (平成15年 8 月)
1 株 当 たり 純 資 産 額(円)		1,645.59	△ 2,385.63	7,739.36	8,534.24	19,613.65	22,082.79
1 株 当 たり 配 当 額 (うち 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株 当 たり 当 期(中 間)純 利 益 又 は 当 期 純 損 失(△) (円)	△	316.21	△ 58,658.09	△ 8,903.17	△ 3,022.25	11,079.05	2,451.11
潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期(中 間)純 利 益 (円)		—	—	—	—	—	—

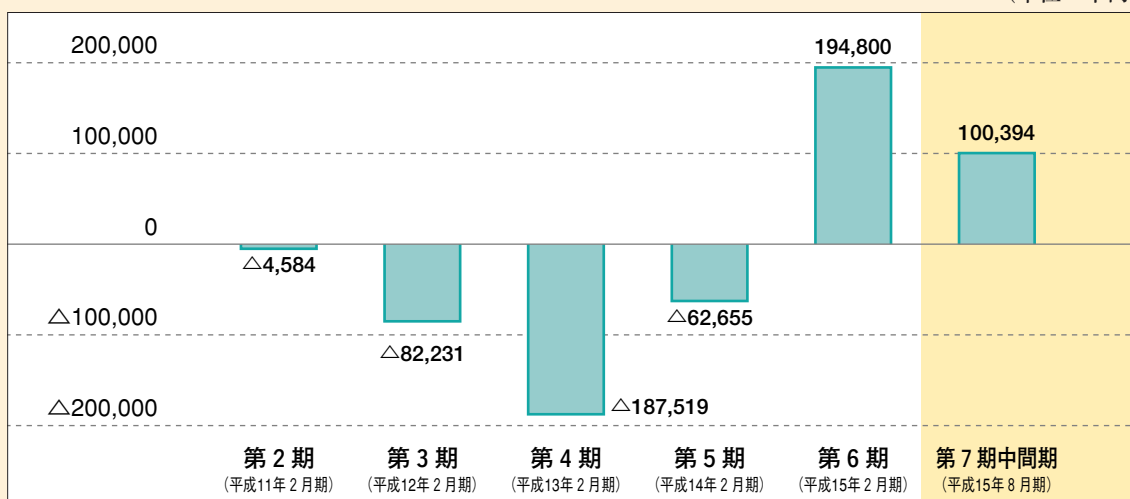
●売上高

(単位：千円)



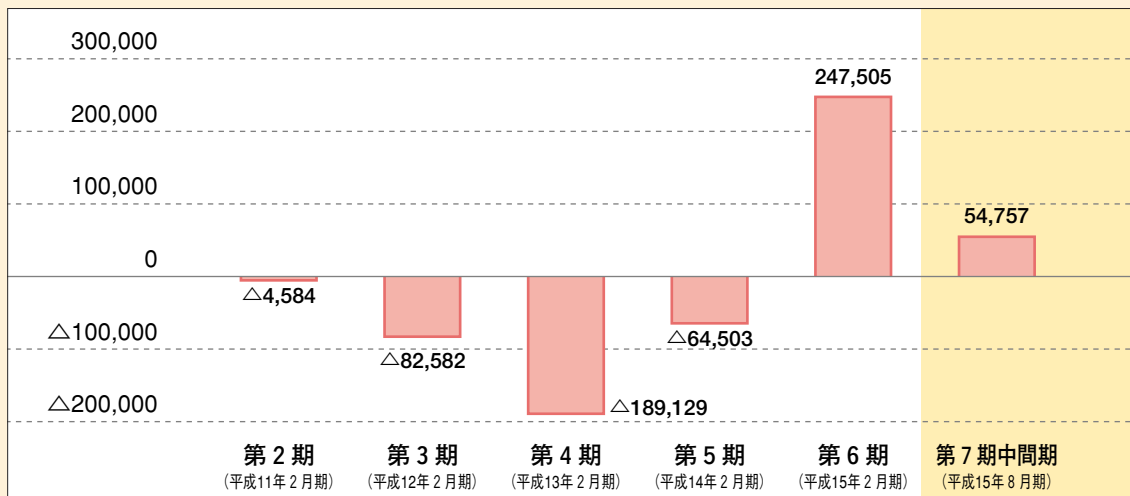
●経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



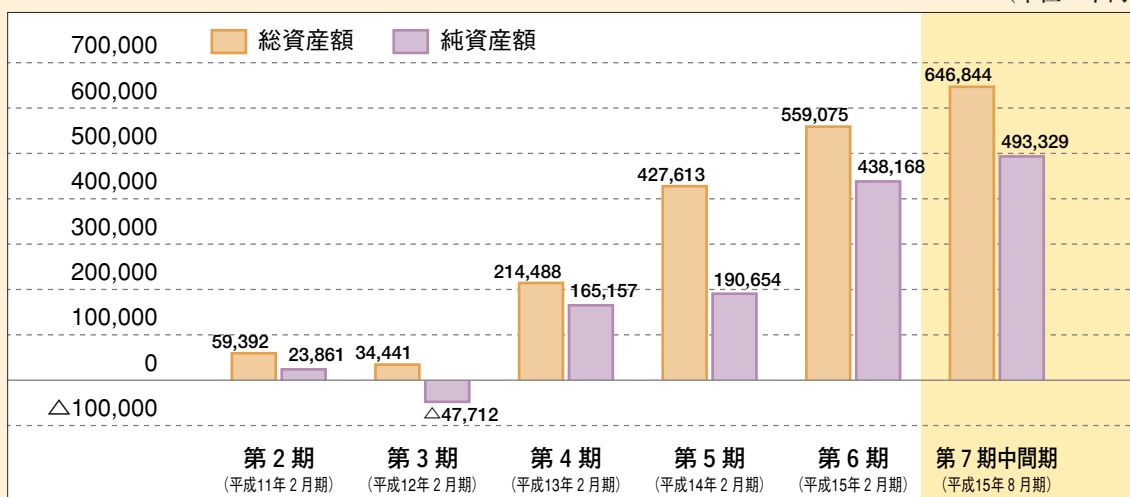
●当期（中間）純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)



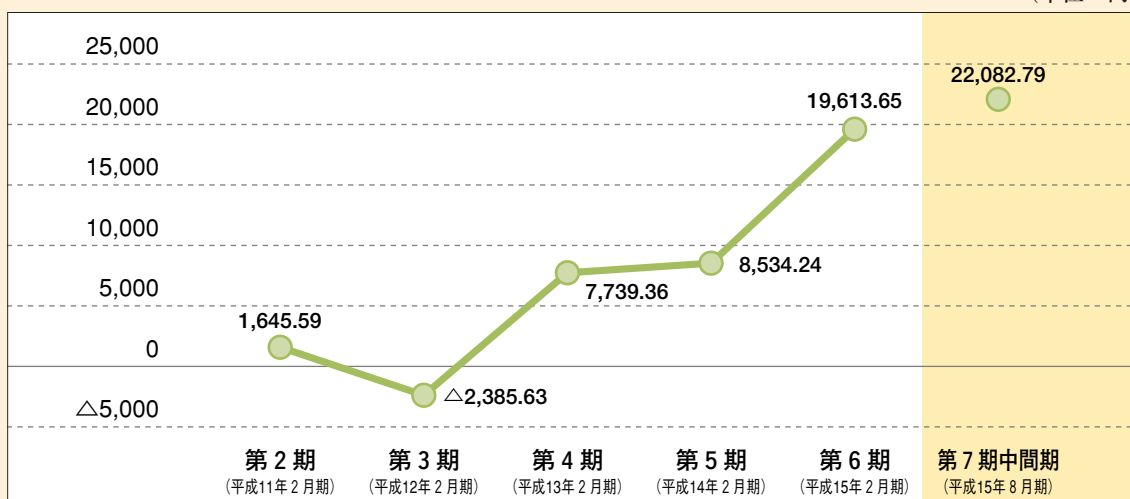
● 総資産額／純資産額

(単位：千円)



● 1株当たり純資産額

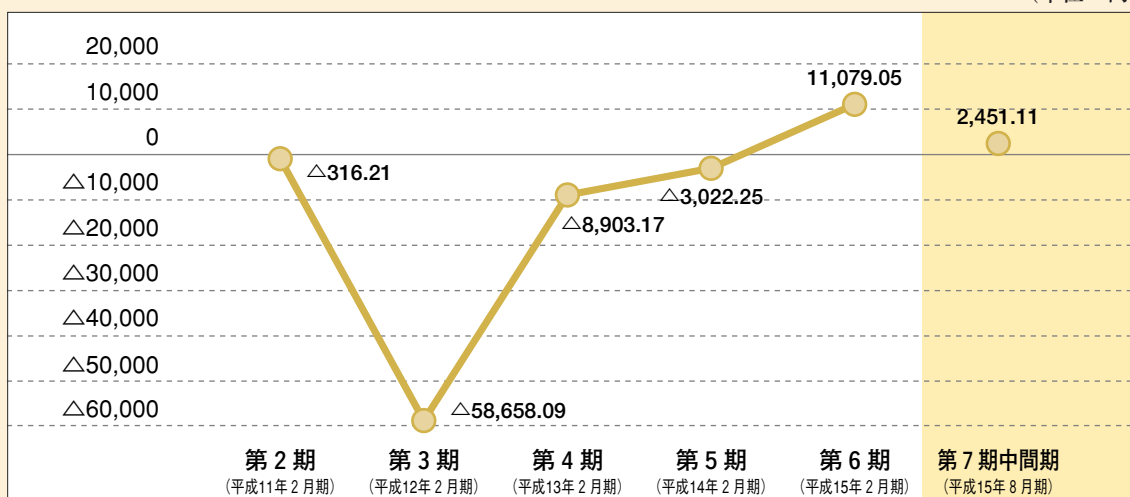
(単位：円)



当社は、平成12年2月22日及び平成12年2月29日付で時価より低い価額にて株主割当増資を行っております。また、平成15年10月22日付をもって1株を2株に分割しております。上記では、株主割当増資及び当該株式分割に伴う影響を加味した数値を用いております。

● 1株当たり当期（中間）純利益又は当期純損失（△）

(単位：円)



当社は、平成12年2月22日及び平成12年2月29日付で時価より低い価額にて株主割当増資を行っております。また、平成15年10月22日付をもって1株を2株に分割しております。上記では、株主割当増資及び当該株式分割に伴う影響を加味した数値を用いております。

有価証券届出書

関 東 財 務 局 長 殿

平成16年 4 月20日提出

会 社 名 デ ィ ッ プ 株 式 会 社

英 訳 名 DIP corporation

代表者の役職氏名 代表取締役社長 富 田 英 揮

本店の所在の場所 東京都港区六本木一丁目6番1号 電話番号 03(5114)1177(代表)

連 絡 者 取締役社長室長 朝 倉 孝 之

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連 絡 者 同 上

届出の対象とした募集及び売出し

募集及び売出有価証券の種類	株 式
募 集 金 額	入 札 に よ る 募 集 ー円
	入札によらない募集 ー円
	ブックビルディング方式による募集 1,360,000,000円
売 出 金 額	(引受人の買取引受による売出し)
	入 札 に よ る 売 出 し ー円
	入札によらない売出し ー円
	ブックビルディング方式による売出し 1,200,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)
	入 札 に よ る 売 出 し ー円
	入札によらない売出し ー円
	ブックビルディング方式による売出し 400,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（商法上の発行価額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

該当事項はありません。

目次

頁

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	2
1. 新規発行株式	2
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
事業の概況等に関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	27
第1 企業の概況	28
1. 主要な経営指標等の推移	28
2. 沿革	30
3. 事業の内容	31
4. 関係会社の状況	36
5. 従業員の状況	36
第2 事業の状況	37
1. 業績等の概要	37
2. 生産、受注及び販売の状況	39
3. 対処すべき課題	40
4. 経営上の重要な契約等	41
5. 研究開発活動	41
第3 設備の状況	42
1. 設備投資等の概要	42
2. 主要な設備の状況	42
3. 設備の新設、除却等の計画	43
第4 提出会社の状況	44
1. 株式等の状況	44
(1) 株式の総数等	44
(2) 新株予約権等の状況	45
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	46
(4) 所有者別状況	47
(5) 議決権の状況	47
(6) ストックオプション制度の内容	48
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50

	頁
第5 経理の状況	52
〔監査報告書〕	53
〔中間監査報告書〕	55
財務諸表等	56
(1) 財務諸表	56
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
第四部 株式公開情報	102
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	103
第2 第三者割当等の概況	107
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	107
2. 取得者の概況	109
3. 取得者の株式等の移動状況	110
第3 株主の状況	111

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行株式

種 類	発 行 数	摘 要
普通株式	2,000株（注）	平成16年4月20日開催の取締役会決議によっております。

（注） 発行数については、平成16年5月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 募集の方法

平成16年5月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4. 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成16年5月10日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区 分		発 行 数	発行価額の総額	資本組入額の総額	摘 要
入札方式	入札による募集	株 —	円 —	円 —	1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。
	入札によらない募集	—	—	—	
ブックビルディング方式		2,000	1,360,000,000	680,000,000	
計（総発行株式）		2,000	1,360,000,000	680,000,000	—

- （注） 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
2. 資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
3. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（800,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,600,000,000円となります。
4. 本募集並びに「第2 売出要項」の「1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）及び2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」（以下総称して「本募集並びに本売出し」という。）にあたっては、需要状況を勘案し、本募集並びに本売出しとは別に500株を上限として、UFJつばさ証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を追加的に行う場合があります。

3. 募集の条件

(1) 入札方式

イ. 入札による募集

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない募集

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

発 価	行 格	引 価	受 額	発 価	行 格	資 組 入 額	申 込 株 数 単 位	申 込 期 間	申 込 金	払 込 期 日
未 定 (注)1.		未 定 (注)1.		未 定 (注)3.		未 定 (注)3.	株 1	自 平成16年5月19日(水) 至 平成16年5月24日(月)	未 定 (注)2.	平成16年5月26日(水)
摘要		1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。 2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることといたします。 3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。 4. 申込証拠金には、利息をつけません。 5. 株券受渡期日は、平成16年5月27日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。 6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。 7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の（注）1. をご参照下さい。 8. 申込みに先立ち、平成16年5月12日から平成16年5月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。 需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。 需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。								

（注）1. 発行価格の決定に当たり、平成16年5月10日に、仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成16年5月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。

2. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。

3. 平成16年5月10日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成16年5月11日に公告する予定であります。

4. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

5. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成16年5月11日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成16年5月18日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

6. 新株式に対する配当起算日は、平成16年3月1日といたします。

払込取扱場所

店 名	所 在 地
株式会社UFJ銀行 虎ノ門支店	東京都港区虎ノ門一丁目4番2号

4. 株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住 所	引受株式数	引 受 け の 条 件
UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	株 未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成16年5月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地		
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号	2,000	—
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地		
計	—	2,000	—

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成16年5月18日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、株券受渡期日前に元引受契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、新株式の発行は中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、申込みされた証券会社から返還されます。
3. UFJつばさ証券株式会社は、同社引受株式数の一部について、カブドットコム証券株式会社に販売を委託する予定であります。
4. 引受人は、上記引受株式の内30株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
1,600,000,000 円	30,000,000 円	1,570,000,000 円

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（800,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 手取金の使途

上記の手取概算額1,570,000千円については、①「はたらこねっと」「バイトルドットコム」「人事ねっと」のブランド力強化の為に広告宣伝資金、②事業拡大に伴う運転資金、③新たな求人・求職情報事業立上げのための準備資金を予定しております。

第2 売出要項

1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）

平成16年5月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の証券会社（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「本売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種 類	売 出 数		売 出 価 額 の 総 額	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称等	摘 要
普通株式	入札方式	入札による 売出し	株 —	円 —	1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、「上場前公募等規則」により規定されております。 2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
		入札によらない売出し	—	—	
	ブックビルディング方式		1,500	1,200,000,000 東京都港区六本木1丁目6番1号 富田 英揮 1,500株	
計(総売出株式)	—		1,500	1,200,000,000	—

（注）1. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（800,000円）で算出した見込額であります。

2. 売出数等については今後変更される可能性があります。

3. 本募集並びに本売出しにあたっては、需要状況を勘案し、本募集並びに本売出しとは別に500株を上限としてUFJつばさ証券株式会社が当社株主により借入れる当社普通株式のオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）

(1) 入札方式

イ. 入札による売出し

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない売出し

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

売 出 格 価	引 受 価 額	申 込 期 間	申込株 数単位	申 込 証 拠 金	申 受 付 場 所	引 受 人 の 住 所、氏 名 又 は 名 称	元引受契約 の 内 容
未定 (注)1.	未定 (注)1.	自 平成16年 5月19日(水) 至 平成16年 5月24日(月)	株 1	未定 (注)1.	引受人の本 支店及び営 業所	東京都千代田区大手町一丁目1番3 号 U F J つばさ証券株式会社	未定 (注)2.
摘要	1. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。 2. 売出株式は、全株引受人が引受価額にて買取ることいたします。 3. 株券受渡期日は、上場（売買開始）日（平成16年5月27日（木））の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。 4. 申込証拠金には、利息をつけません。 5. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の摘要6. 及び7. と同様であります。 6. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の摘要8. に記載した販売方針と同様であります。						

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金と同一となります。

引受価額は「第1 募集要項」における引受価額と同一となります。

2. 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成16年5月18日）において決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

3. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、株券受渡期日前に元引受契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、売出しは中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、申込みされた証券会社から返還されます。

3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

種 類	売 出 数		売 出 価 額 の 総 額	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称等	摘 要
普通株式	入札方式	入札による 売出し	株 —	円 —	—
		入札によら ない売出し	—	—	—
	ブックビル ディング方式		500 (注)1. 及び2.	400,000,000 (注)3.	東京都千代田区大手町一丁目1 番3号 U F J つばさ証券株式会社 500株
計(総売出株式)	—		500	400,000,000	—

(注) 1. 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに本売出しに伴い、その需要状況を勘案し、U F J つばさ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出株数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少またはオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、U F J つばさ証券株式会社が当社株主から借入れる株式であります。これに関連して、U F J つばさ証券株式会社は、500株を上限として当社株主より追加的に取得する権利（以下「グリーンシュューオプション」という。）を、平成16年6月23日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。また、U F J つばさ証券株式会社は、平成16年5月27日から平成16年6月23日までの間、付与されたグリーンシュューオプションの株式数を上限とし、当社株主から借入れる株式の返却を目的として、取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、U F J つばさ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引にかかる株式数については、上記グリーンシュューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においてもU F J つばさ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（800,000円）で算出した見込額であります。

4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 入札方式

イ. 入札による売出し

該当事項はありません。

ロ. 入札によらない売出し

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

売 価	出 格	申 込 期 間	申込株数単位	申 証 拠 金	申 受 付 場 所	引受人の住所、氏名又は名称	元引受契約の容 内 容
未定 (注) 1.		自 平成16年 5月19日(水) 至 平成16年 5月24日(月)	株 1	未定 (注) 1.	UFJつばさ 証券株式会 社の本店及び全 国各支店	—	—
摘要	1. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。 2. 株式の受渡期日は、本売出しにおける受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。 3. 申込証拠金には、利息をつけません。 4. 売出価格の決定方法は、「第2 売出要項 2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の摘要5. と同様であります。 5. UFJつばさ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の摘要6. に記載した販売方針と同様であります。						

（注） 1. 上記売出価格及び申込証拠金については、本売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成16年5月18日（火））において決定する予定であります。

事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えられます。また、以下の記載は、当社の事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

1. 当社の事業内容について

(1) 当社の事業内容

当社は、新聞、専門情報誌、折込広告等の紙媒体で情報提供を行う企業が多い求人情報業界において、インターネット、携帯電話等のメディアを利用して、求職者と人材エージェント(注1)及び求人企業を結びつけるという求人情報提供サービスを行っております。当社は、非正社員(注2)の重要度が高まる社会背景の中、求人企業と求職者の仲介をする人材エージェントとの関係を軸に事業を運営しております。当社では、人材派遣業務(注3)の求人案件と求職者のマッチングサイトである「はたらこねっと」、請負業務(注4)の求人案件及び求人企業のアルバイト求人案件と求職者のマッチングサイトである「バイトルドットコム」ならびに人材エージェントと求人企業のマッチングサイトである「人事ねっと」の3つのサイトを運営しております。

また、当社は、各サイトの認知度の向上及びより多くの求職者に情報を提供するため、「@nifty」「excite」「So-net」という各ポータルサイト(注5)への情報提供も行っております。合わせて、インターネット接続が可能な携帯電話の普及を受け、移動体通信事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ボーダフォン株式会社それぞれの公式コンテンツ(注6)として登録された当社サイトを通じての配信も行っております。

なお、当社の収益は、「はたらこねっと」及び「バイトルドットコム」においては人材エージェント及びアルバイト求人企業からの情報掲載料、「人事ねっと」においては人材エージェントからの月額利用料であり、求職者及び「人事ねっと」を利用する求人企業は全て無料で利用できる仕組みとなっております。

(注1) 人材エージェント…人材派遣・請負業務を中心とする人材サービスを主業とする企業の総称。

(注2) 非正社員…契約社員、嘱託社員、派遣社員、パート、アルバイト等の総称。

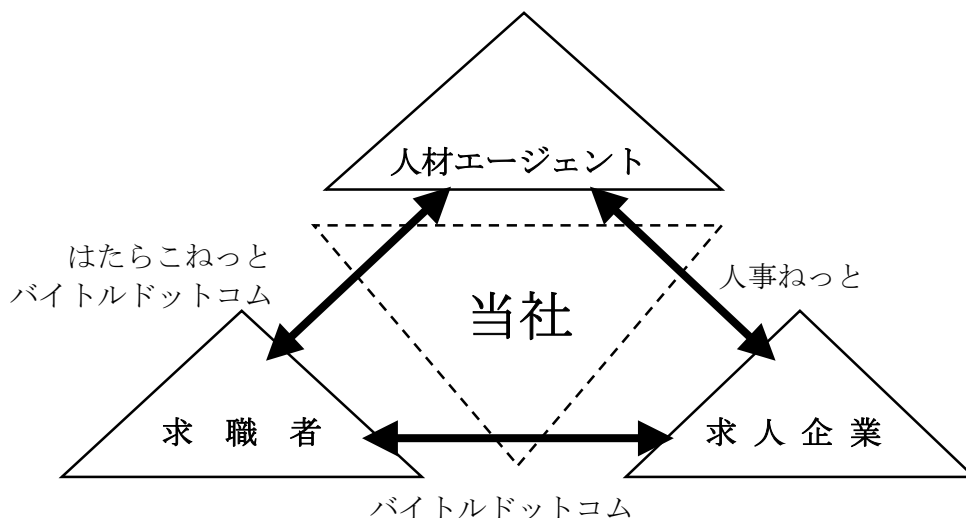
(注3) 人材派遣業務…人材エージェントの扱う業務のうち、労働者派遣事業に属する業務。

(注4) 請負業務…製造業務を中心に、契約範囲内の業務を代行すること(最近では梱卸等の軽作業の請負等、事業の領域が広がっております)。

(注5) ポータルサイト…玄関を意味し、一般に、インターネット上で情報を検索する際に、最初に入る集合サイトのこと。

(注6) 公式コンテンツ…各業者が行う携帯電話によるインターネット接続サービスの公式サイト(iモード、EZweb、ボーダフォンライブ!)に登録される情報のこと。

【事業概念図】



①「はたらこねっと」

当サイト (<http://www.hatarako.net/>) に掲載される求人情報は、人材エージェントの扱う求人情報のうち派遣情報に特化しております。

人材エージェントは、当サイトに求人情報（勤務地、時給、勤務時間、勤務期間、仕事内容等）を掲載します（はたらこねっと事業系統図①）。掲載した求人情報に対し求職者から応募があった場合（同事業系統図②）（当社システムにより、メールで応募があったことの通知がされます（同事業系統図③））、人材エージェントは、その求職者に、電話やメールにて面接のために来社するよう案内します（同事業系統図④）。その後、求職者の面接を行ったうえで「本登録」（注）し、企業に派遣することになります。一方、求職者は、自分の希望にあった求人情報を当サイトから探し、その求人情報に応募する（あらかじめ職歴、資格等の情報を当サイトを通じて人材エージェントに送る）ことによって、人材エージェントへの「本登録」をスムーズに行うことができます。

（注）本登録…一般的に、求職者が人材エージェントを通じて就職を希望する場合、まず、エージェントによる面接を受け、スタッフとして「本登録」されることが必要となります。そして、「本登録」された後、希望に合った仕事が紹介され、条件面での合意のうえ就業するという流れになります。また、人材派遣業界において、人材エージェントが求職者を面接し、企業に派遣できる状態にすることを「本登録」と呼び、面接の前段階までに個人情報を送り、情報提供のみを受ける状態のことを「仮登録」と呼ぶケースもあります。

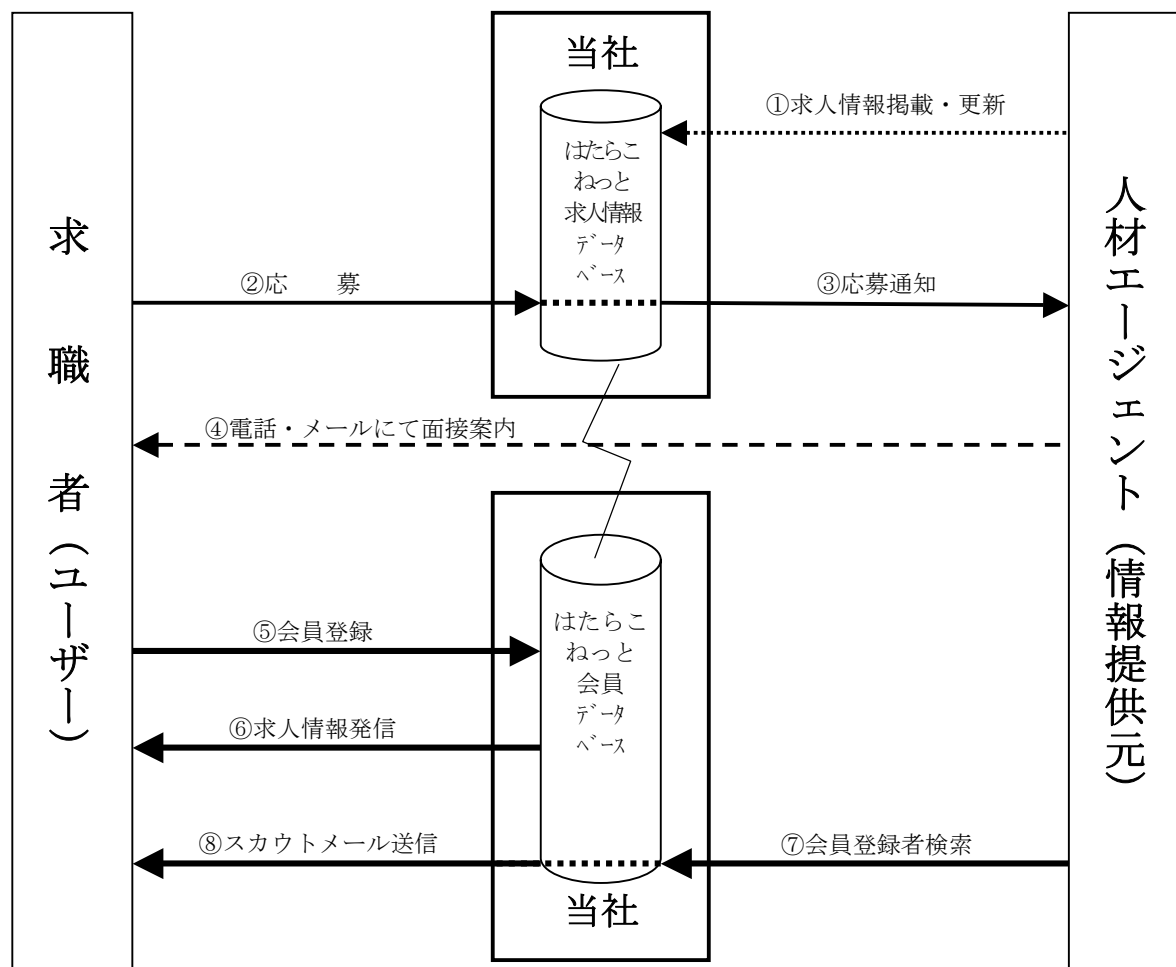
当サイトは、インターネットの利点を生かした情報量の豊富さとリアルタイム更新による情報の新しさによって紙媒体等の従来の求人情報提供サービスより利便性が高く、人材エージェントを大手から中小まで網羅しているので求職者がより多くの求人情報を1つのサイトで比較検討できます。当サイトを利用することによって、求職者は、短時間のうちに自分に合った仕事を探し出すことができます。一方、人材エージェントは、求人企業から急な求人依頼が入った場合に、その求人情報を即座に掲載し、必要な人材を素早く確保することが容易になるというインターネットならではのリアルタイム性における利便性があります。

また、当社は、より多くの求職者に情報を広めるために、「excite」の求人情報カテゴリに派遣求人情報を提供しております。

従来の紙媒体等では、求人情報を見た求職者が応募するという流れがほとんどでしたが、「はたらこねっと会員」になった求職者（同事業系統図⑤）は、メールマガジンによって、定期的に希望する求人情報の配信を受けることもできます（同事業系統図⑥）。また、「はたらこねっと会員」のデータベースを利用することで、人材エージェントが求職者を探すということも可能になりました。これは、求職者が求職者情報（勤務地、時給、勤務時間、勤務期間、仕事内容、スキル、職歴等）を当社データベースに入力し、スカウトを希望すると、人材エージェントは、これらの求職者情報を検索し（同事業系統図⑦）、該当する求職者に対して面接を案内するスカウトメールを送信できる（同事業系統図⑧）というものです。なお、このスカウトメールは、求職者のプライバシー保護に配慮し、匿名での検索結果表示及びメール送信となっております。

また、これらのシステムにより、求職者は、インターネット、携帯電話等のメディアから「はたらこねっと」のサービスを利用することができます。

【はたらこねっと事業系統図】



② 「バイトルドットコム」

当社は、労働市場の急速な変化に対応すべく、平成14年10月に「はたらこねっと」のアルバイト情報部門が独立する形で、新サイト「バイトルドットコム」 (<http://www.baitoru.com/>) をオープンいたしました。

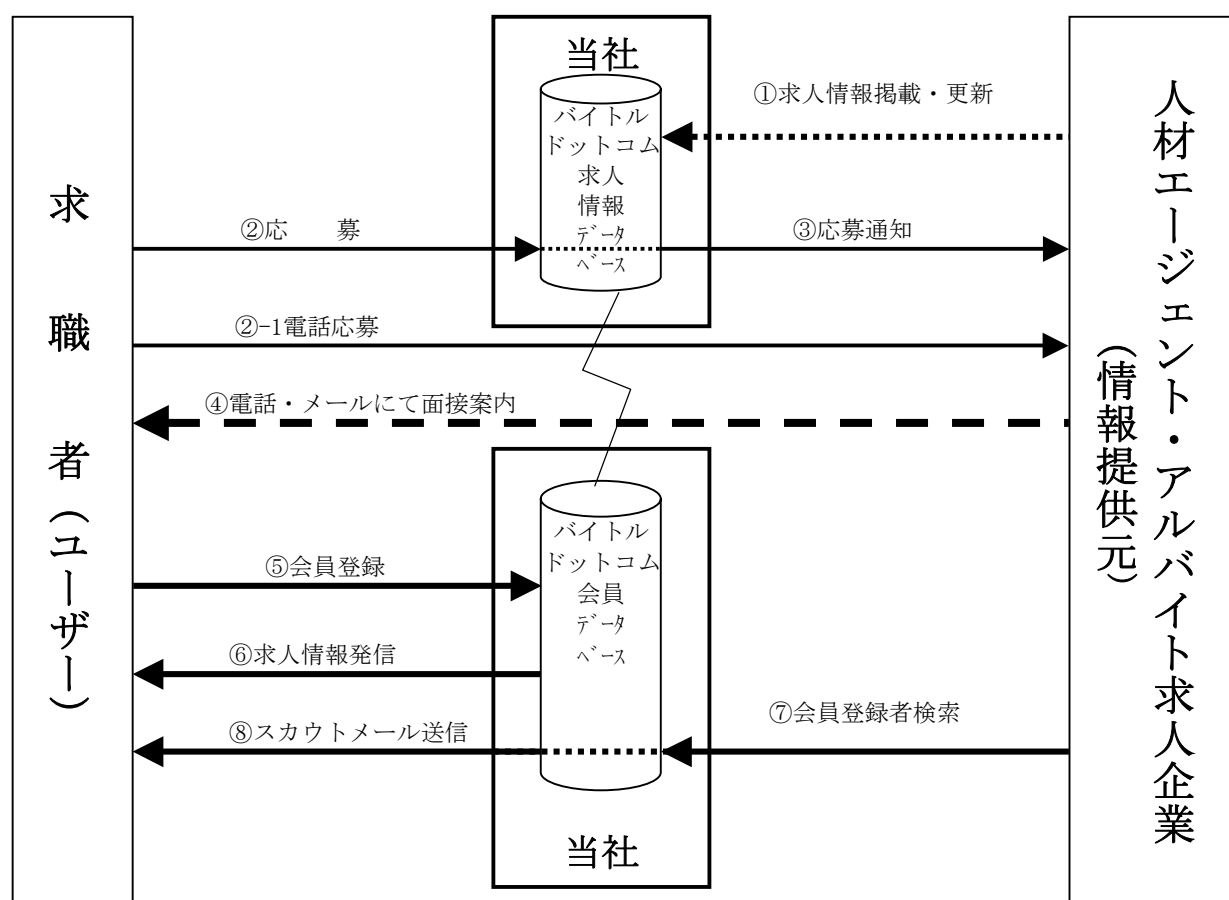
当サイトの情報提供元は、人材エージェントとアルバイト求人企業の2つに分類されます。人材エージェントからの求人情報は、製造業務や軽作業等の請負情報であり、アルバイト求人企業からの求人情報は、店舗アルバイト情報等（特に、飲食、流通、コンビニ業界等のように多店舗展開戦略により営業活動する企業が中心）になります。

このサービスの特長といたしましては、人材エージェントはもとより、多店舗展開により営業活動を行う企業も、店舗ごとにアルバイト求人情報をインターネットや携帯電話等の複数のチャネルに反映することができるということが挙げられます。また、店舗単位の求人状況に合わせて、拠点や募集時間帯等の情報をリアルタイムで更新することが可能であり(バイトルドットコム事業系統図①)、効率的かつタイムリーな採用活動につなげることができます。求職者にとって応募から面接までの流れ(同事業系統図②～④)は、情報提供元が人材エージェントの場合、「はたらこねっと」と同様であります。また、情報提供元がアルバイト求人企業の場合、電話による応募も可能(同事業系統図②-1)である点と、面接の後は、「本登録」されるのではなく直接その企業に雇用され就業する点を除けば、「はたらこねっと」と同様の流れになります。

スカウトメール、メールマガジンのサービスは、情報提供元に関わらず、「はたらこねっと」と同様であります。(同事業系統図⑤～⑧)

また、これらのシステムにより、求職者はインターネット、携帯電話等のメディアから「バイトルドットコム」のサービスを利用することができます。なお、インターネットにおいて、当サイトについても「はたらこねっと」と同様により多くの求職者に情報を広めるため、「@nifty」「So-net」それぞれの求人情報カテゴリにアルバイト情報を提供しております。

【バイトルドットコム事業系統図】



③「人事ねっと」

当社は、平成14年6月に、人材エージェントと求人企業をマッチングするサイト「人事ねっと」(<http://www.jinjinet.jp/>)をオープンいたしました。これは、従来から「はたらこねっと」が行っている人材エージェントと求職者のマッチング事業に加え、B to B事業(注1)として構築されたビジネスモデルです。

当サイトでは、求人企業の人事担当者が、派遣労働者の雇用や請負業務委託等、人材エージェントの利用を検討する際、当サイトに求人情報・業務委託情報を掲載します(人事ねっと事業系統図①)。求人企業は、掲載した情報を閲覧した(同事業系統図②)人材エージェントからの条件提示(同事業系統図③)が来るのを待ち、寄せられた条件通知(同事業系統図④)の中から比較検討し、条件の合致した人材エージェントにコンタクト承諾の回答をします(同事業系統図⑤)。コンタクト承諾通知を得た(同事業系統図⑥)人材エージェントは求人企業とコンタクトを取り、商談を行います(同事業系統図⑦)。なお、当サイトにおいても、求人企業側の情報保護に配慮し、求人企業がコンタクトを承諾しない限り、その求人企業を特定できる情報が明かされることはありません。

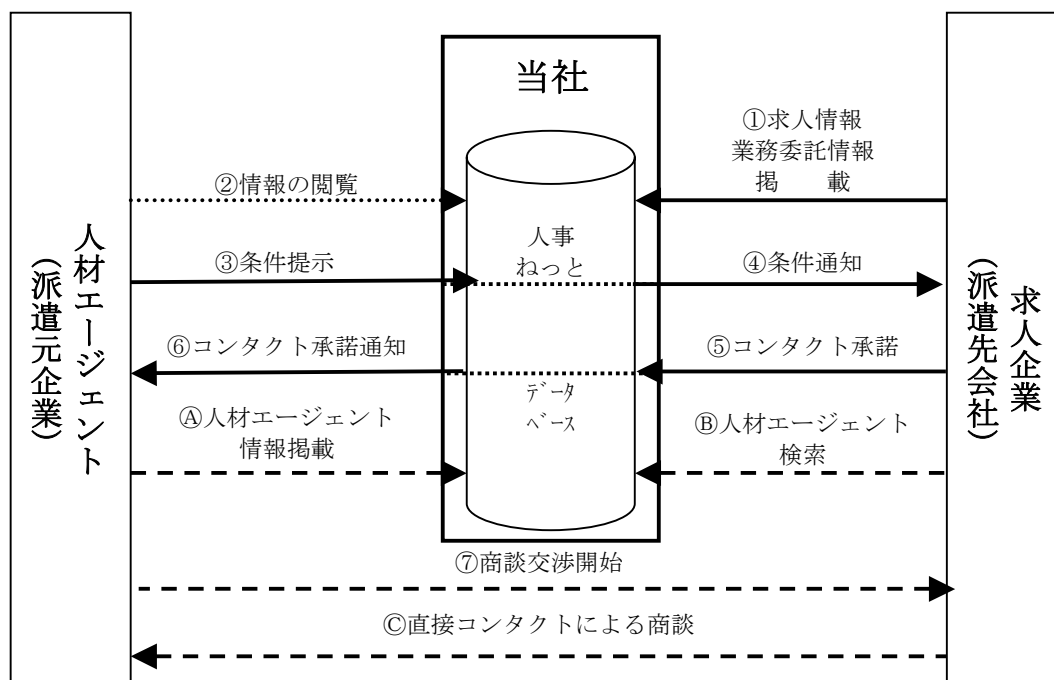
また、求人企業は、人材エージェントが掲載した(同事業系統図④)会社情報を閲覧したうえで、得意分野を調べ(同事業系統図⑧)、希望する人材エージェントと直接コンタクトをとって商談を開始すること(同事業系統図⑨)も可能です。

さらに、人材関連ニュースや、豊富なFAQ(注2)、人材派遣活用の成功事例等、企業の人事担当者の多くにとって参考になるよう、様々な情報を提供しております。

(注1) B to B事業…企業間取引のこと。

(注2) FAQ…よくある質問とその回答をまとめたQ&A集のこと。

【人事ねっと事業系統図】



このように、当社は、これまで培った人材エージェントとのネットワークや求人ポータルサイトとしての実績を生かし、求職者、求人企業、人材エージェントのそれぞれを結びつける情報ネットワークを構築すべく、トータルなサービス提供を行っております。

(2) 「Yahoo! Japan」求人カテゴリへの情報提供終了について

当社は平成13年9月、ヤフー株式会社とオンライン情報掲載委託に関する契約を行い、平成13年11月より「Yahoo! JAPAN」アルバイト情報カテゴリへの情報掲載及び平成14年1月より同サイト派遣情報カテゴリへの情報掲載を開始いたしましたが、平成16年3月末の契約満了をもちまして、「Yahoo! JAPAN」求人カテゴリへの情報提供を終了することとなりました。

「Yahoo! JAPAN」求人カテゴリに情報提供することにより、より多くの求職者から応募を得ることが可能となり、「Yahoo! JAPAN」のブランドは当社の営業展開に大きな役割を果たしておりました。

本契約が終了することにより、以下のような影響を受けます。

1. 「Yahoo! JAPAN」求人カテゴリからの求職者の応募が無くなります。その一方「Yahoo! JAPAN」求人カテゴリへの情報掲載料（平成16年2月期349百万円）の支払いが無くなります。

2. 当社の営業上、人材エージェント等に対して「Yahoo! JAPAN」ブランドの使用ができなくなります。

当社としましては、人材エージェント等の顧客企業や求職者に対しての自社ブランドの認知及び自社サイトへの直接応募者数の拡大を図るため以下の施策を実施しております。

1. 自社ブランドの確立

● 広告効率及び営業効率の向上を目的として、タレントを起用したプロモーションの展開を行い、当社及び当社サイトの認知度の向上を図っております。

2. 単一の提携先に依存しない求職者獲得

● 携帯電話によるインターネット接続サービスにおける当社サイトの公式サイト化(iモード、EZweb、ボーダフォンライブ!)が実現しております。

● 「@nifty」「excite」「So-net」の各ポータルサイトへの情報提供を始めております。

3. 効果的な広告手段の選定と積極的な広告投資

● 過去の広告実績等から効果の高い広告手段（「Yahoo! JAPAN」へのバナー広告、overture（注1）等）を選定し広告投資を実施しております。

これらの施策を行うことで、「Yahoo! JAPAN」求人カテゴリを通じた応募者数の当社全体の応募者数に占める割合は、第7期第1四半期平均では45.8%でありましたが、第7期第4四半期平均では27.5%となっております（注2）。

また、相当数の、人材エージェント等の顧客企業や求職者に当社サイトをご利用いただき、「はたらこねっと」「バイトルドットコム」のブランドは、従前に比べ浸透してきているものと当社では考えております。

一方、「Yahoo! JAPAN」求人カテゴリへの情報掲載料の支払い額につきましては、アルバイト情報カテゴリは定額制でありましたが、派遣情報カテゴリは情報掲載件数の増加に伴い増える従量制であったため、両カテゴリを合わせますと上昇傾向にありました。その結果、「Yahoo! JAPAN」求人カテゴリにおいて当社が応募者1人を獲得するための費用は、他のWeb広告の当該費用を大きく上回る状況となっております。従いまして、これまで「Yahoo! JAPAN」求人カテゴリへの情報掲載料として支払っていた費用を他のWeb広告に転用することも含めて、より効率的な応募者獲得に努める方針であります。

なお、「Yahoo! JAPAN」求人カテゴリへの情報提供終了は、「Yahoo! JAPAN」そのものへの広告出稿の終了を意味するものではなく、当該情報提供終了後も「Yahoo! JAPAN」への広告出稿（トップページへのバナー広告、キャンペーン広告等）を積極的に行うこととしております。

しかしながら、これまで「Yahoo! JAPAN」求人カテゴリを通じて得られた応募者数を、当社サイト、携帯電話及び他の情報提供先ポータルサイト等からの応募者数により確保できない場合には、人材エージェントや求人企業の満足度の低下を招き、その状況が改善されない場合には、人材エージェントや求人企業による掲載情報件数の削減や契約更新の見送り等が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「Yahoo! JAPAN」ブランドを利用できなくなることにより当社の営業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（注1） overture（オーバチュア株式会社）・・・「Yahoo! JAPAN」等主要な検索エンジンで特定のキーワード検索時に広告主のサイトが上位に表示される仕組みを提供する広告会社。表示順位は広告主が決めた1クリックあたりにいくら払うかの価格によって決まります。クリックされなければ費用はかかりません。

（注2） 当該割合の第7期（平成15年3月から平成16年2月まで）の四半期毎の状況は以下のとおりであります。

第7期第1四半期 〔自平成15年 3月 1日 至平成15年 5月31日〕	第7期第2四半期 〔自平成15年 6月 1日 至平成15年 8月31日〕	第7期第3四半期 〔自平成15年 9月 1日 至平成15年11月31日〕	第7期第4四半期 〔自平成16年12月 1日 至平成16年 2月29日〕
45.8%	56.0%	32.9%	27.5%

(3) 応募者数及び会員登録者数の状況

当社のサービスを利用して人材エージェント及び求人企業に応募された求職者の数（応募者数）は、派遣求人市場やアルバイト求人市場の拡大傾向もあり増加基調となっております。

第7期各四半期の応募者数の前四半期比は以下のように推移いたしました。

また同期間において、求職者情報を当社データベースに入力し会員登録された方の増加数及び累計数は、以下のとおりであります。

		第7期第1四半期 〔自平成15年 3月 1日 至平成15年 5月31日〕	第7期第2四半期 〔自平成15年 6月 1日 至平成15年 8月31日〕	第7期第3四半期 〔自平成15年 9月 1日 至平成15年11月31日〕	第7期第4四半期 〔自平成16年12月 1日 至平成16年 2月29日〕
応募者数	当社サービス全体	159%	77%	142%	118%
	「Yahoo! JAPAN」 経由を除く	165%	63%	217%	128%
会員数	純増	14千人	20千人	34千人	34千人
	累計	60千人	80千人	114千人	148千人

(4) 契約社数の推移

当社の営業収益は、人材エージェント及び求人企業からの「はたらこねっと」「バイトルドットコム」への情報掲載料と人材エージェントからの「人事ねっと」の利用料から成り立っております。契約社数は平成16年2月末現在で891社に達しており、これは前年同月末に比べ504社増加となっております（下表参照）。

（単位：社）

	第7期第1四半期 〔自平成15年 3月 1日 至平成15年 5月31日〕	第7期第2四半期 〔自平成15年 6月 1日 至平成15年 8月31日〕	第7期第3四半期 〔自平成15年 9月 1日 至平成15年11月31日〕	第7期第4四半期 〔自平成16年12月 1日 至平成16年 2月29日〕
	契約社数	契約社数	契約社数	契約社数
はたらこねっと	232	258	283	328
バイトルドットコム	266	328	444	560
人事ねっと	12	11	5	3
社数合計	510	597	732	891

（注）契約社数は各四半期末月における情報掲載社数であります。

(5) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの契約について

平成15年9月、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの契約を行い、同年9月より「バイトルドットコム」、同年10月より「はたらこねっと」のiモード情報サービスの提供を行っております。これにより、モバイル経由での応募者・会員登録者数が増加しております。このことから、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの契約は、重要な契約であると認識しております。したがって、同社との契約が何らかの理由により継続されない場合、または不利な契約改定が行なわれた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの契約の概要は、以下のとおりであります。

契約会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	ドコモグループ会社が自らの顧客に提供する「iモード」に関しiモード情報サービスを提供する。	現在の契約期間は平成16年4月1日から平成17年3月31日までであり、期間満了の1ヶ月前までに双方の申し出が無い限り1年間自動継続され、以後も同様であります。

2. 事業特性上のリスクについて

(1) 知的財産権について

当社は、当社のロゴマークと当社運営各サイト（「はたらこねっと」「バイトルドットコム」「人事ねっと」）の名称について、ブランド戦略上重要性が高いと認識し、広告事業においてこれらの商標権を取得しております。

またインターネット上での情報提供サービスにおいて、競合他社が実用新案または特許等を取得した場合、その内容によっては、競争の激化または当社への訴訟が発生し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、その具体的事例を現時点では認識しておりませんが、本邦内外に限らず、当社の営む業務の全部もしくは一部についての実用新案または特許等を第三者が既に取得していて、当社がそれらに抵触して費用等が発生するリスクも否定できません。

(2) システム開発及びその管理・運用における委託先への依存とシステムダウンについて

当社の事業は、インターネット上の情報サイトの運営という性質から、サイトのシステムそのものとコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークによる影響が大きいといえます。当社は、現在、パートナー企業に開発及びシステム管理・運用を委託しております。したがって、これらの委託先への依存度が必然的に高くなり、特に、日々のシステムを管理している会社が倒産や業務継続不能に陥った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また新サービスを開発するにあたり、委託先の開発状況によっては、十分なサービスを提供できない可能性があります。

地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウィルスによる感染、電力供給の停止、通信障害その他現段階では予測不可能な原因等によりコンピュータシステムがダウンした場合、当社は営業を行うことができなくなります。また、一時的な過負荷による当社またはISP(注)のサーバーの作動不能、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等の犯罪、従業員の誤操作によるネットワーク障害等の可能性があります。予測可能な原因に対しては、未然に防げるよう万全の備えをしておりますが、万一、これらの障害が発生した場合、当社の信頼を失うだけでなく、当社に対する訴訟や損害賠償等の直接的な損害が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) ISP…インターネット・サービス・プロバイダー。インターネット接続サービスを提供する通信事業者のこと

(3) 個人情報の保護について

先に成立した個人情報保護法は、当社及び求人情報サービス業界のみならず、人材ビジネス業界にも影響があると考えられ、それに対する取組みを誤れば、企業の存続に影響する可能性があります。

当社では、従来からこの問題を特に重視し、以下のとおりの取組みを行っております。

(i) 個人情報保護方針

- a. 個人情報の収集、利用、提供は、当社業務において必要な範囲内のみで行い、その取扱いには万全の管理体制を施しております。
- b. 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等に対し厳正な対策を講じております。
- c. 個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守しております。
- d. 個人情報を適正に取り扱うために個人情報管理体制を継続的に見直し、改善しております。

(ii) 個人情報の収集について

求職者が当社サイトに会員登録すると、専用の「MYページ」が作成され、検索条件の保存、希望の条件での求人情報のメール配信、作成した応募情報データの保存等、求職活動を行ううえで便利なサービスが利用できます。会員登録にあたり求職者は個人情報を入力し、その情報は当社データベースに蓄積されます。これらの情報は、求職者へのサービスのみに利用し、本人の同意なく第三者に公開することは一切ありません。

(iii) セキュリティについて

当社サイトでは、求人企業及び求職者がデータの送受信を行う際、安心して利用できるように、セキュリティモードとして、サーバー間通信を保護するSSL (Secure Sockets Layer) (注)を採用しております。SSLは、サーバーと求人企業及び求職者間で通信される内容を暗号化いたしますので、すべての情報は、第三者の盗聴、改ざん、成りすましから保護されております。

(注) SSL…現在、日本においても多く利用されているセキュリティ機能。WebブラウザとWebサーバ間で安全な通信を行うためのもので、Netscape Communicationsが開発。

以上のような対策を講じたとしても、個人情報の流出等の重大なトラブルが当社サイトから発生した場合には、契約内容に関わらず、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任を問われないまでも、求人企業及び求職者の信頼を失い、さらにはブランドイメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。当社は、個人情報の厳格な管理を徹底すべく、TRUSTeマーク(注1)を取得しております。またプライバシーマーク(注2)の取得に向け平成15年11月下旬、申請を行い、現在審査を受けております。

- (注1) TRUSTeマーク…個人情報の適正な使用を促進することによって、インターネットに対する信用と信頼を築くために設立された独立した非営利組織であるTRUSTeのプライバシー保護方針に合意を示し、かつTRUSTeによる指導監督及び顧客苦情解決手順に従うサイトにのみ授与されるマーク。
- (注2) プライバシーマーク…経済産業省の指導により(財)日本情報処理開発処理協会が個人情報の保護に関して社内管理体制が整備されている企業に対して付与するマーク。

3. 当社の業績推移等について

(1) 最近の経営成績について

最近5事業年度及び第7期事業年度の売上高をまとめると、以下のようになります。現在の主力事業である「はたらこねっと」は第4期事業年度中の平成12年12月より開始しましたが、第4期事業年度への売上貢献は限定的で、当該年度は経常損失を187,519千円計上しております。第5期事業年度においては順調に売上を伸ばし前期比約10倍としたものの、当サイト立ち上げ期として認知度向上のための広告投資を積極的に行ったため、経常損失を62,655千円計上しております。売上増の大きな転機としましては、平成13年11月に開始した「Yahoo! JAPAN」へのアルバイト情報の提供、また、翌平成14年1月の同サイトへの派遣情報の単独提供の開始が挙げられます。この「Yahoo! JAPAN」への情報提供サービスを中心に営業展開を行った結果、平成14年3月以降契約社数が順調に増加し、売上高は大幅に増加いたしました。第6期事業年度は通期で194,800千円の経常利益を計上しております。なお、「Yahoo! JAPAN」への情報提供サービスにつきましては、平成16年3月のヤフー株式会社との契約満了をもちまして終了しております。

第7期事業年度につきましては平成15年6月からのタレントを起用したブランド確立のための広告戦略を行っております。また、東海地区での営業効率化のため、平成15年8月に名古屋支社を設立するなど地域展開の礎を作りました。その結果第7期中間期及び第7期事業年度の売上高はそれぞれ742,825千円、1,805,902千円、経常利益はそれぞれ100,394千円、338,783千円を計上しております。

(単位：千円)

		第2期事業年度 〔自平成10年 3月 1日 至平成11年 2月28日〕	第3期事業年度 〔自平成11年 3月 1日 至平成12年 2月29日〕	第4期事業年度 〔自平成12年 3月 1日 至平成13年 2月28日〕	第5期事業年度 〔自平成13年 3月 1日 至平成14年 2月28日〕	第6期事業年度 〔自平成14年 3月 1日 至平成15年 2月28日〕	第7期中間期 〔自平成15年 3月 1日 至平成15年 8月31日〕	第7期事業年度 〔自平成15年 3月 1日 至平成16年 2月29日〕
		金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
売上高	はたらこねっと (注1)	—	—	29,926	306,319	762,058	516,033	1,205,038
	バイトルドットコム (注1)	—	—	—	—	86,081	219,411	590,290
	人事ねっと (注2)	—	—	—	—	3,863	7,380	10,573
	その他事業 (注3)	71,487	6,246	3,316	—	—	—	—
	売上高合計	71,487	6,246	33,243	306,319	852,003	742,825	1,805,902
経常利益または 経常損失(△) (注4)		△4,584	△82,231	△187,519	△62,655	194,800	100,394	338,783
当期(中間)純利益 または 当期純損失(△) (注4)		△4,584	△82,582	△189,129	△64,503	247,505	54,757	184,465

(注1) 「バイトルドットコム」は、第6期事業年度の平成14年10月に「はたらこねっと」のアルバイト部門が独立する形で新サイトとしてオープンしております。

(注2) 「人事ねっと」は、第6期事業年度の平成14年6月にオープンしております。

(注3) 「その他事業」には、無料カタログ送付サービス事業等が含まれます。当該事業等は第4期中に廃止しております。

(注4) 第6期事業年度では翌事業年度には全額解消される見込みの未処理損失があり、税効果会計を適用後に法人税等調整額として54,946千円計上しているため当期純利益ベースでは247,505千円となっております。

(注5) 上記期間中、第5期、第6期及び第7期中間期につきまして、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期より第4期につきましては監査を受けておりません。

(注6) 第7期事業年度につきまして、証券取引法第193条の2の規定に基づく、監査法人トーマツの監査は提出日現在受けておりません。

(2) 当社の業歴について

当社では、第7期中間期において売上高の約70%を占める「はたらこねっと」への収益の依存度が高くなっております。「はたらこねっと」は、サービス開始から3年を経過したのみであり、業歴が短いため、過年度の経営成績は今後の当社業績に対する判断材料としては不十分な面があります。

(3) 欠損金について

当社は、現在のビジネスモデルが確立される第5期まで当期純損失を計上したことにより、第6期事業年度末においても当期末処理損失を93,848千円計上しております。当社は、第7期において、収益を確保しており、当該事業年度末において、当期末処理損失は解消される見込みであります。

4. 業界動向について

(1) 人材派遣市場（人材ビジネス市場）について

近年、人材派遣市場が急激な伸びを見せ、求職者人口も大幅に伸び、派遣労働者の総数は213万人（平成14年度集計値、平成13年度対比21.8%増）となっております（厚生労働省：平成14年度人材派遣事業報告による）。

また、総務省の労働力調査（平成15年10～12月平均）によると、役員を除く雇用者に占める非正規社員の割合は、31.0%となるなど、労働市場は変化しております。多店舗展開により営業活動を行う企業をはじめ、アルバイト募集の需要は増加傾向にあり、大きなビジネスチャンスを見込んでおりますが、当社の営業収益の基礎となる契約社数と登録会員数の増加も、景気の変動や人材派遣市場の動向に直接的な影響を受けるため、業績は大きく変動する可能性があります。

(2) インターネット市場の普及について

当社の事業は、インターネットと強い関連性を有しておりますので、インターネットの更なる普及が成長のための基本的な条件であります。この点、日本国内において、インターネット人口は確実に増加してきており、従来の情報通信メディアと比較しても、インターネットは急速に普及しております。総務省の平成14年通信利用動向調査によると、平成14年末における日本国内の利用者数は6,942万人（前年比24.1%増）と推計されております。また、ブロードバンドと呼ばれる高速インターネット回線の普及により、より一層の浸透が予想されます。

しかしながら、インターネットの歴史はまだ浅く、インターネットの普及に関しての将来性は不透明な部分があります。そのため、普及に伴う弊害の発生、利用に関する規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後のインターネット利用者の順調な増加が見られない可能性があります。このような状況に至った場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合状況

求人情報提供サービスの分野においては、媒体及び地域性等の違いはあるものの、多数の企業が存在しており、厳しい競合状況が生じているものと理解しております。

この求人情報提供サービスの分野は、より具体的には、①求人広告企業（求人情報誌、新聞等）、②求人広告企業（インターネット）、③人材派遣（紹介）企業等があり、当社は、このうち②のインターネットを利用した求人広告を行う企業の分野に属します。

かかる求人情報提供サービスの分野において、当社の競合先として考えられるのは、主として当社と同様にインターネットを利用した求人広告を行っている企業であり、特に「派遣求人」「アルバイト求人」の情報を提供している企業になります。しかしながら、インターネットの急速な普及により、情報提供分野におけるインターネットのウェイトが高まってきていることから、①の求人情報誌・新聞等を利用した求人広告を行う企業が、そのブランド力を武器にインターネットを利用した求人広告の分野に参入してきており、競合状況は一段と厳しさを増すと考えられます。

また、新たな競合先として、同業種、異業種の区別とは関係なく、ある程度まとまった資本を投下し参入できる企業が考えられます。インターネット上での求人情報提供サービスは、従来の紙媒体と比較して流通経路・印刷工程等のインフラが必要ないため、比較的容易に参入が可能であると考えられます。

当社としては、競合他社と比して、大手を含むより多くの人材エージェントと契約しており、求人情報の数とその情報の質において現段階では優位性があると認識しております。サイトを利用するにあたってのユーザーの利便性及びブランド力等においても優位性を高めるよう努力しておりますが、上記の競合先との差別化が思うように行えなかった場合、また、新規参入により当社の優位性が薄れた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社が影響を受ける可能性の有る法的規制としましては、まず、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（いわゆる「派遣法」）における人材派遣業の許可制度や派遣労働者の就業条件の整備等が挙げられます。派遣法の改正（平成16年3月施行）においては、派遣期間の延長（1年から3年へ）や製造業への人材派遣解禁等、規制緩和の方向で改正がなされており、当社の顧客である人材エージェントにとってはビジネスチャンスが拡大するものと思われます。ただし、新規参入等による派遣業界の今後の競争の激化も予想され、派遣会社の淘汰や過当競争による派遣会社の体力消耗が起きた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。以上のほか、「職業安定法」での労働条件の明示（同法第5条の3）、「労働基準法」の男女同一賃金の原則（同法第4条）、「雇用分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（いわゆる「男女雇用機会均等法」）の募集及び採用の平等（同法第5条）、「最低賃金法」の各都道府県の地域別または産業別の最低賃金の規定、「消費者保護基本法」の表示の適正化等に基づく虚偽又は誇大な表示の規制（同法第10条）等の法的規制の改定または派遣労働者募集方法について法的規制等がなされた場合、当社の事業活動が制約を受ける可能性があります。

当社は、これら諸法令を遵守した情報を当社サイト上に掲載し、人材エージェント各社等の求人情報提供元に対しても法令の趣旨を周知することで、求職者が安心してサービスを利用できるよう努めております。また、掲載された求人情報の正確性を重視し、平成15年4月から業界団体である全国求人情報協会に正会員として加盟することにより、広告審査体制の強化を図り、万一、掲載内容と実際の仕事内容が相違している場合には求人情報提供元に対し改善を要求する等、掲載されている情報の適正化にも努めております。しかしながら、掲載情報の遵法性または正確性が不十分であった場合、ユーザーからの信頼を失い、ブランド力の低下につながる可能性があります。

5. 今後の事業展開について

(1) 新規事業に伴うリスクについて

当社における新事業といたしまして、平成14年6月から、求人企業と人材エージェントをマッチングするサイト「人事ねっと」、平成14年10月から、多店舗展開により営業活動をする企業の求人情報を中心に掲載するアルバイト募集サイト「バイトルドットコム」の各サイトをオープンいたしました。それに伴い、現在の派遣求人情報中心の事業から、アルバイト及びパート求人情報を含めた総合的な求人・求職情報を提供できるよう、事業を拡大しております。また、今後新規事業については各人材エージェント等との様々な業務提携や協力関係により、更に幅広いビジネス展開を行う方針であります。

しかしながら、新規事業の展開には、その性質上、予想とは異なる状況の発生、予測できないリスク等の発生が考えられ、これらのマイナス要因があった場合、当社全体の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 広告宣伝費について

当社が事業拡大、収益増を果たすためには、当社の運営する各サイト（「はたらこねっと」「バイトルドットコム」「人事ねっと」）を多くの方に認知していただくことが必要であると考えております。そのためには、戦略的かつ効果的な広告宣伝活動を展開することが不可欠であると考えております。

平成16年3月まで「Yahoo! JAPAN」アルバイト情報及び派遣情報カテゴリへの情報掲載料として支払っていたコストの転用も含め、今後、より効率的な広告戦略の展開を進める方針であります。同業他社との競合等から広告宣伝費が過大となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

6. その他

(1) 組織体制について

①代表者への依存について

当社の代表取締役社長である富田英揮は、当社の経営方針や戦略の決定、新サービスの開発、取引先との関係維持、また、バイトル事業部の事業部長を兼任するなど、各方面において重要な役割を果たしております。当社では各部門の長へ権限の委譲を行うなど、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により業務遂行が困難となる事態が生じた場合には、当社の経営成績及びその後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

なお、同氏は、提出日現在において、潜在株式数を含め、当社の株式総数の65.25%を保有する筆頭株主であります。

②小規模組織における管理体制について

当社は、平成16年2月29日現在、役員8名（監査役及び非常勤役員含む。）、従業員64名と会社の規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後、当社の事業拡大に応じて、人員の補強、社内システムの充実、内部管理体制の一層の充実をはかる方針であります。当社の事業拡大や人員補強に対して、適切かつ十分な組織対応ができるか否かは不透明であり、これが不十分な場合には組織効率が低下する可能性があります。

③人材確保の必要性について

求職者、求人企業、人材エージェントをつなげるビジネスモデル（（1）当社の事業内容【事業概念図】参照）を今後更に発展させるためには、各従業員の創意、工夫、能力に負うところが大きいと考えております。したがって、各事業部における優秀な人材の獲得、育成が、当社の事業拡大に当たっては重要な課題であると考えております。これらの優秀な人材を確保できなかった場合、当社のその後の業績に大きな影響が予想され、同時に、当社は小規模組織であることから、在職中の従業員に相当数の退職等があった場合には、当社の事業への直接の影響が考えられます。

(2) 調達資金の使途について

上場時に計画している公募増資による調達資金の使途としては、①「はたらこねっと」「バイトルドットコム」「人事ねっと」のブランド力強化の為に広告宣伝資金、②事業拡大に伴う運転資金、③新たな求人・求職情報事業立上げのための準備資金を予定しております。

当社の現時点での資金使途の計画は以上のとおりですが、急激な状況変化や人材の流動化のスピードが非常に速く、競合他社の新規参入による競争の激化も予想されるため、上記計画が期待通りの成果をあげられる保証はありません。また、事業環境の変化等により、上記の資金使途以外に充当する可能性もあります。

(3) 配当政策について

当社は設立以来、無配であり、平成15年2月期末においても配当可能利益は計上されておられません。しかしながら、当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと位置付けております。配当につきましては、経営成績を勘案して配当を実施することを考慮しながら、一方で今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることによって、企業価値で株主に応えることを念頭におき、総合的に決定することを基本方針としております。

今後においては、基本方針に基づき株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

(4) 関連当事者の取引について

当社は、第6期(自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)において、以下の関連当事者（役員及び個人主要株主等）との取引を行っております。

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	富田英揮	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接64.9%	—	—	貸付金回収	12,098	—	—
								貸付金利息	327	—	—
								社宅の賃貸	1,200	—	—
								債務保証	12,879	—	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は受け入れておりません。

(2) 借り上げ社宅の賃貸につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(3) 金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長富田英揮より債務保証を受けております。債務保証に対する保証料は支払っておりません。

3. 平成15年2月28日に当社代表取締役社長富田英揮に対する貸付金は全額返済されております。

4. 当社代表取締役社長富田英揮に対する社宅の賃貸は、平成15年6月に解消しております。

5. 当社代表取締役社長富田英揮の債務保証につきましては、平成16年2月29日現在借入金の返済に伴い4,016千円となっております。

(5) 潜在株式について

①新株引受権について

当社は平成14年1月25日の取締役会決議及び平成14年2月22日開催の臨時株主総会の特別決議に基づき、平成14年2月27日に、第1回新株引受権付社債を発行いたしました。当該新株引受権付社債は、「商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」（平成13年法第129号）第19条第2項の規定により、同法による改正後の証券取引法の適用上は、新株予約権付社債とみなされます。当該新株引受権付社債から分離した新株引受権（以下「本件ワラント」という）は、平成14年2月27日に当社役員及び社外関係者が譲渡を受けております。

平成15年10月6日開催の取締役会決議により平成15年10月22日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成15年10月22日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、本件ワラントの権利行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が修正されております。

提出日現在、本件ワラントによる潜在株式数は1,940株であり、発行済株式総数の8.66%を占めております。これらが権利行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

なお、本件ワラントの所有者は、当社株式の上場の日から1年を経過するまでの間は、本件ワラントの全部または一部の権利行使及び譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をしないものとし、その趣旨を担保するため、本件ワラントを当社に寄託し、当社株式の上場の日から1年を経過するまでの間はその返還を請求しないものとする旨の確約をしております。

新株引受権に関する事項は、次の通りであります。

第1回無担保社債（新株引受権付） （平成14年2月27日発行）	最近事業年度末現在 （平成15年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成16年3月31日）
新株引受権の残高（円）	180,000,000	174,600,000
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格（円）	1株につき 180,000	1株につき 90,000
資本組入額（円）	1株につき 90,000	1株につき 45,000

②新株予約権（ストックオプション）について

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年8月22日開催の臨時株主総会の特別決議ならびに平成15年9月19日開催の取締役会決議により第1回新株予約権を発行しており、当該新株予約権の内容は下記のとおりであります。提出日現在の当該新株予約権による潜在株式数は200株であります。

（新株予約権行使の制限について）

当該新株予約権の権利行使につきましては、当社と当該新株予約権の支給対象者との間で締結した「新株予約権付与に関する契約書」に基づき、行使可能な期間及び行使可能株数に上限を定めております。

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名 社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	100株（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 200,000円（注）2、3
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月23日 至 平成25年8月21日
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権付与契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます（1株の100分の1未満の端数は切り捨て）。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を調整します（1円未満の端数切り上げ）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されます（1株未満の端数は切り上げ）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成15年10月6日開催の取締役会決議により平成15年10月22日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成15年10月22日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は100株から200株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき200,000円から100,000円に、それぞれ修正されております。

提出日現在、本件新株予約権による潜在株式数は、200株であり、発行済株式総数の0.89%を占めております。これらの権利行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(6) ロック・アップについて

ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、VC等という。）の当社発行済株式総数に対する所有株式数の割合は21.07%であります。VC等は一般に未公開株式に投資し、公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることが目的であります。VC等及びその他の株主が本募集直後に相当な数の当社株式を売却した場合には、その市場価格が低下し、結果として当社の企業価値の評価が低下する恐れがあります。

従いまして、このような事態を防止するために、当社株主14名は事務幹事証券会社であるUFJつばさ証券株式会社（以下「UFJつばさ証券」という。）に対して、当社株式の公開日から6ヶ月間（以下「ロックアップ」期間という。）は、全株式もしくはその一部の株式を売却しない旨を約束しております。当該株主とは、ソフトバンク・インターネットファンド、株式会社UFJキャピタル、SMBCキャピタル株式会社、SMBCキャピタル2号投資事業有限責任組合、安田企業投資2号投資事業有限責任組合、あおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組合、明治生命キャピタル7号投資事業組合、ティ・エイチ・シー・ミレニアム投資事業有限責任組合、Sino-Japan High-Tech Fund, L.P.、ジャイク・インキュベーション一号投資事業有限責任組合、ティ・エイチ・シー・フェニックス・ジャパン投資事業有限責任組合、ティ・エイチ・シー・エー・ピー投資事業有限責任組合、三菱商事株式会社、住友商事株式会社であり、これらの株主の所有する当社株式6,620株の内ロックアップ対象株式は合計3,000株であります。

なお、UFJつばさ証券はその裁量で当該合意内容の一部もしくは全部の解除、またはロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

第二部 企業情報

第1 企業 の 概 況

1 主要な経営指標等の推移

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決算年月	平成11年2月	平成12年2月	平成13年2月	平成14年2月	平成15年2月
売上高 (千円)	71,487	6,246	33,243	306,319	852,003
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△4,584	△82,231	△187,519	△62,655	194,800
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△4,584	△82,582	△189,129	△64,503	247,505
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	29,000	40,009	250,000	295,000	295,000
発行済株式総数 (株)	580	10,000	10,670	11,170	11,170
純資産額 (千円)	23,861	△47,712	165,157	190,654	438,168
総資産額 (千円)	59,392	34,441	214,488	427,613	559,075
1株当たり純資産額 (円)	41,139.78	△4,771.26	15,478.71	17,068.47	39,227.29
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△7,905.16	△117,316.18	△17,806.34	△6,044.50	22,158.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.2	—	77.0	44.6	78.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	78.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△30,106	178,065
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△55,714	△44,304
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	258,312	△191,563
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	309,120	251,318
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4 (0)	4 (1)	16 (3)	22 (2)	42 (1)

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第2期から第5期までは当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- また、第6期は新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場でありかつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第3期の自己資本比率は、負債総額が資産総額を上回っているため、記載しておりません。
5. 第2期から第5期までの自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 株価収益率は、当社株式が非上場でありかつ店頭登録もしていないため記載しておりません。
7. 従業員数は各期の就業人員です。なお、派遣社員及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ（ ）内に外数で記載されております。
8. 上記期間中、第5期及び第6期につきまして、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期より第4期につきましては監査を受けておりません。
9. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
10. 当社は、平成12年2月22日及び平成12年2月29日付で時価より低い価額にて株主割当増資を行っております。また、平成15年10月6日開催の取締役会決議により平成15年10月22日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成15年10月22日付をもって1株を2株に分割しております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成14年11月27日付東証上審第331号）に基づき、当該株主割当増資及び当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第6期以前の数値については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回 次	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決 算 年 月	平成11年2月	平成12年2月	平成13年2月	平成14年2月	平成15年2月
1株当たり純資産額 (円)	1,645.59	△2,385.63	7,739.36	8,534.24	19,613.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△316.21	△58,658.09	△8,903.17	△3,022.25	11,079.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—

2. 沿革

年 月	事 項
平成9年3月	名古屋市中区において、コンビニエンスストアにおけるマルチメディアステーション端末を利用した「無料カタログ送付サービス」の運営を目的として、ディップ株式会社を設立
平成10年1月	日本アイ・ビー・エム株式会社とコンテンツパートナー契約を締結。首都圏約1,000店舗のコンビニエンスストアにおける同端末において「無料カタログ送付サービス」を開始
平成10年5月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転 同端末にて「人材派遣お仕事情報サービス」を開始
平成11年3月	本社を東京都渋谷区初台に移転
平成12年5月	本社を東京都千代田区有楽町に移転
平成12年10月	インターネットによる人材エージェントの求人情報サービス「はたらこねっと」開始
平成12年12月	全国のローソン約7,600店舗の店頭端末「ロッピー」及びモバイルにて「はたらこねっと」を配信開始
平成13年2月	「はたらこねっと」上でアルバイト情報の提供を開始
平成13年6月	電話による仕事紹介サービス「はたらこねっとテレホンサービス」開始
平成13年9月	大阪市北区に大阪支社を開設
平成13年10月	会員登録による、求職者のデータベース化開始
平成13年11月	「Yahoo! 求人情報」にアルバイト情報を提供開始
平成14年1月	「Yahoo! 求人情報」に派遣情報を提供開始
平成14年6月	企業の求人ニーズと人材エージェントのマッチングサイト「人事ねっと」開始
平成14年10月	「はたらこねっと」のアルバイト部門が独立した新サイト「バイトルドットコム」開始
平成15年3月	本社を東京都港区六本木に移転
平成15年8月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成15年9月	「バイトルドットコム」iモード公式サイトに情報提供開始
平成15年10月	「はたらこねっと」iモード公式サイトに情報提供開始
平成16年3月	ヤフー株式会社との契約満了により「Yahoo! 求人情報」への情報提供終了

3. 事業の内容

(1) 当社の事業内容

当社は、新聞、専門情報誌、折込広告等の紙媒体で情報提供を行う企業が多い求人情報業界において、インターネット、携帯電話等のメディアを利用して、求職者と人材エージェント(注1)及び求人企業を結びつけるという求人情報提供サービスを行っております。当社は、非正社員(注2)の重要度が高まる社会背景の中、求人企業と求職者の仲介をする人材エージェントとの関係を軸に事業を運営しております。当社では、人材派遣業務(注3)の求人案件と求職者のマッチングサイトである「はたらこねっと」、請負業務(注4)の求人案件及び求人企業のアルバイト求人案件と求職者のマッチングサイトである「バイトルドットコム」ならびに人材エージェントと求人企業のマッチングサイトである「人事ねっと」の3つのサイトを運営しております。

また、当社は、各サイトの認知度の向上及びより多くの求職者に情報を提供するため、「@nifty」「excite」「So-net」という各ポータルサイト(注5)への情報提供も行っております。合わせて、インターネット接続が可能な携帯電話の普及を受け、移動体通信事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ボーダフォン株式会社それぞれの公式コンテンツ(注6)として登録された当社サイトを通じての配信も行っております。

なお、当社の収益は、「はたらこねっと」及び「バイトルドットコム」においては人材エージェント及びアルバイト求人企業からの情報掲載料、「人事ねっと」においては人材エージェントからの月額利用料であり、求職者及び「人事ねっと」を利用する求人企業は全て無料で利用できる仕組みとなっております。

(注1) 人材エージェント…人材派遣・請負業務を中心とする人材サービスを主業とする企業の総称。

(注2) 非正社員…契約社員、嘱託社員、派遣社員、パート、アルバイト等の総称。

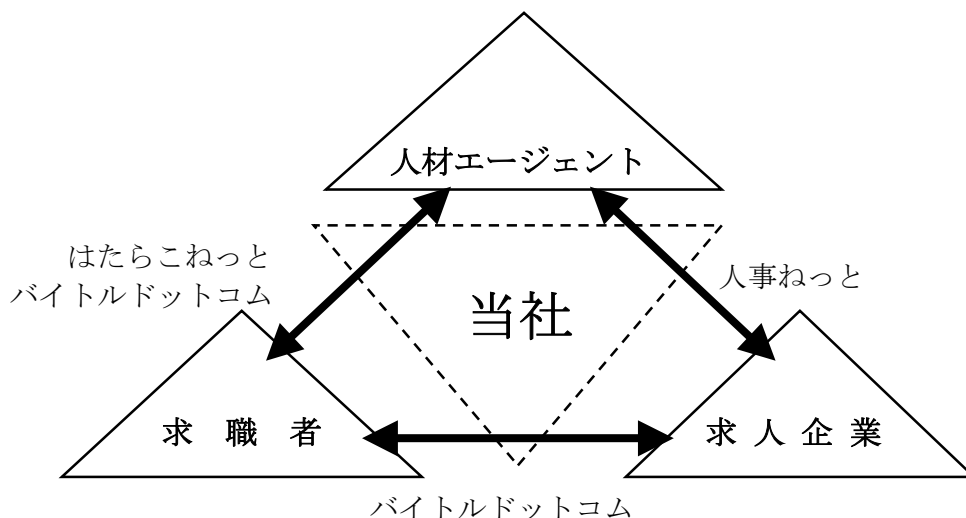
(注3) 人材派遣業務…人材エージェントの扱う業務のうち、労働者派遣事業に属する業務。

(注4) 請負業務…製造業務を中心に、契約範囲内の業務を代行すること(最近では棚卸等の軽作業の請負い等、事業の領域が広がっております)。

(注5) ポータルサイト…玄関を意味し、一般に、インターネット上で情報を検索する際に、最初に入る集合サイトのこと。

(注6) 公式コンテンツ…各業者が行う携帯電話によるインターネット接続サービスの公式サイト(iモード、EZweb、ボーダフォンライブ!)に登録される情報のこと。

【事業概念図】



①「はたらこねっと」

当サイト (<http://www.hatarako.net/>) に掲載される求人情報は、人材エージェントの扱う求人情報のうち派遣情報に特化しております。

人材エージェントは、当サイトに求人情報（勤務地、時給、勤務時間、勤務期間、仕事内容等）を掲載します（はたらこねっと事業系統図①）。掲載した求人情報に対し求職者から応募があった場合（同事業系統図②）（当社システムにより、メールで応募があったことの通知がされます（同事業系統図③））、人材エージェントは、その求職者に、電話やメールにて面接のために来社するよう案内します（同事業系統図④）。その後、求職者の面接を行ったうえで「本登録」（注）し、企業に派遣することになります。一方、求職者は、自分の希望にあった求人情報を当サイトから探し、その求人情報に応募する（あらかじめ職歴、資格等の情報を当サイトを通じて人材エージェントに送る）ことによって、人材エージェントへの「本登録」をスムーズに行うことができます。

（注）本登録…一般的に、求職者が人材エージェントを通じて就職を希望する場合、まず、エージェントによる面接を受け、スタッフとして「本登録」されることが必要となります。そして、「本登録」された後、希望に合った仕事が紹介され、条件面での合意のうえ就業するという流れになります。また、人材派遣業界において、人材エージェントが求職者を面接し、企業に派遣できる状態にすることを「本登録」と呼び、面接の前段階までに個人情報を送り、情報提供のみを受ける状態のことを「仮登録」と呼ぶケースもあります。

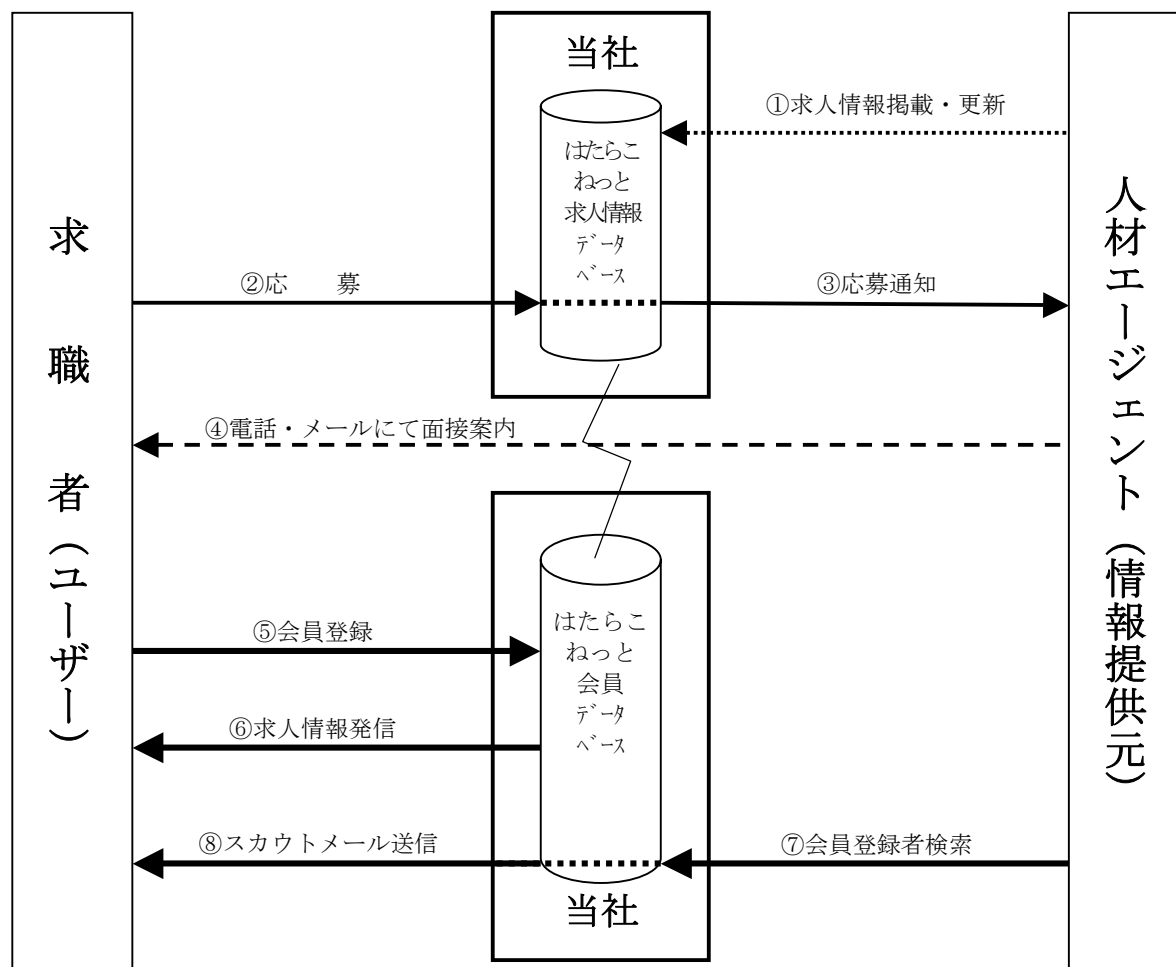
当サイトは、インターネットの利点を生かした情報量の豊富さとリアルタイム更新による情報の新しさによって紙媒体等の従来の求人情報提供サービスより利便性が高く、人材エージェントを大手から中小まで網羅しているので求職者がより多くの求人情報を1つのサイトで比較検討できます。当サイトを利用することによって、求職者は、短時間のうちに自分に合った仕事を探し出すことができます。一方、人材エージェントは、求人企業から急な求人の依頼が入った場合に、その求人情報を即座に掲載し、必要な人材を素早く確保することが容易になるというインターネットならではのリアルタイム性における利便性があります。

また、当社は、より多くの求職者に情報を広めるために、「excite」の求人情報カテゴリに派遣求人情報を提供しております。

従来の紙媒体等では、求人情報を見た求職者が応募するという流れがほとんどでしたが、「はたらこねっと会員」になった求職者（同事業系統図⑤）は、メールマガジンによって、定期的に希望する求人情報の配信を受けることもできます（同事業系統図⑥）。また、「はたらこねっと会員」のデータベースを利用することで、人材エージェントが求職者を探すということも可能になりました。これは、求職者が求職者情報（勤務地、時給、勤務時間、勤務期間、仕事内容、スキル、職歴等）を当社データベースに入力し、スカウトを希望すると、人材エージェントは、これらの求職者情報を検索し（同事業系統図⑦）、該当する求職者に対して面接を案内するスカウトメールを送信できる（同事業系統図⑧）というものです。なお、このスカウトメールは、求職者のプライバシー保護に配慮し、匿名での検索結果表示及びメール送信となっております。

また、これらのシステムにより、求職者は、インターネット、携帯電話等のメディアから「はたらこねっと」のサービスを利用することができます。

【はたらこねっと事業系統図】



② 「バイトルドットコム」

当社は、労働市場の急速な変化に対応すべく、平成14年10月に「はたらこねっと」のアルバイト情報部門が独立する形で、新サイト「バイトルドットコム」 (<http://www.baitoru.com/>) をオープンいたしました。

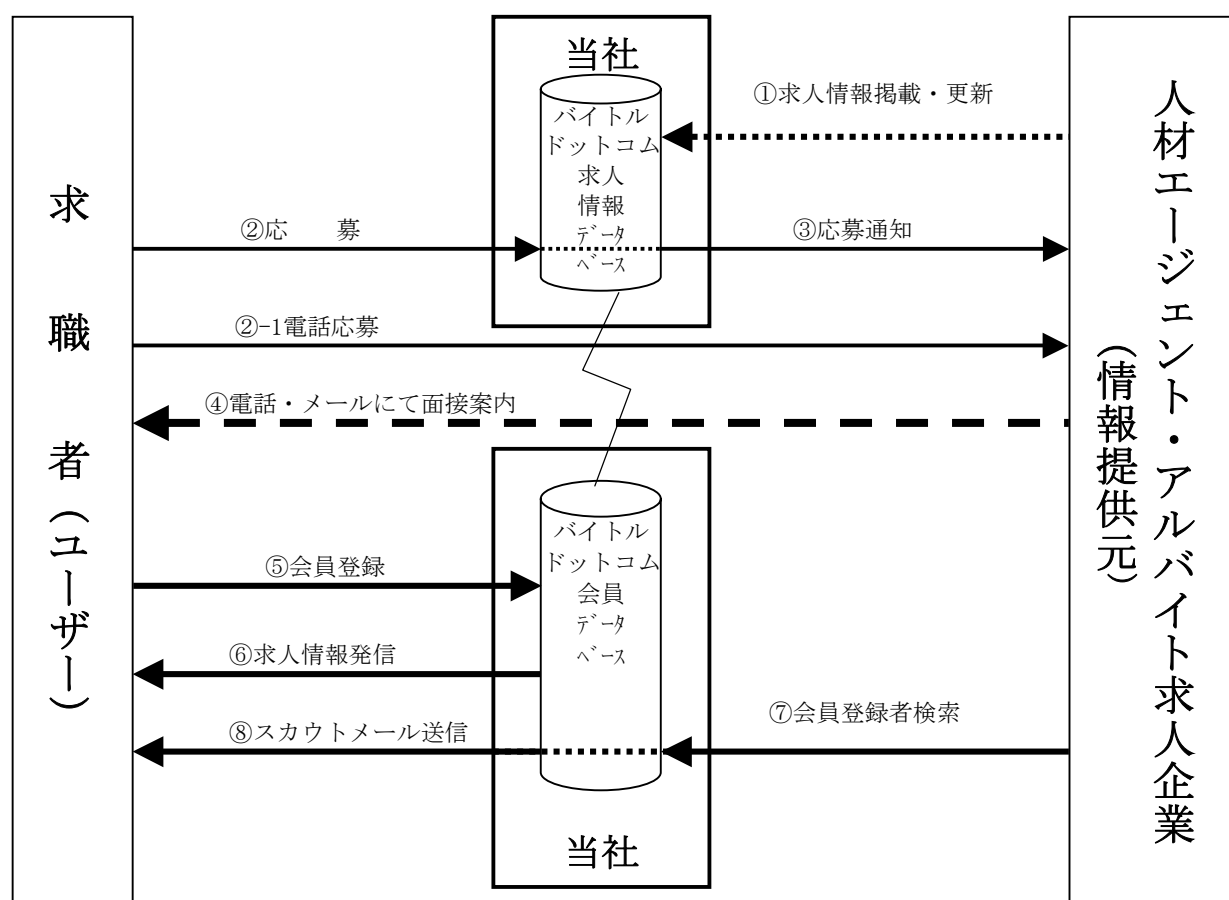
当サイトの情報提供元は、人材エージェントとアルバイト求人企業の2つに分類されます。人材エージェントからの求人情報は、製造業務や軽作業等の請負情報であり、アルバイト求人企業からの求人情報は、店舗アルバイト情報等（特に、飲食、流通、コンビニ業界等のように多店舗展開戦略により営業活動する企業が中心）になります。

このサービスの特長といたしましては、人材エージェントはもとより、多店舗展開により営業活動を行う企業も、店舗ごとにアルバイト求人情報をインターネットや携帯電話等の複数のチャネルに反映することができるということが挙げられます。また、店舗単位の求人状況に合わせて、拠点や募集時間帯等の情報をリアルタイムで更新することが可能であり(バイトルドットコム事業系統図①)、効率的かつタイムリーな採用活動につなげることができます。求職者にとって応募から面接までの流れ(同事業系統図②～④)は、情報提供元が人材エージェントの場合、「はたらこねっと」と同様であります。また、情報提供元がアルバイト求人企業の場合、電話による応募も可能(同事業系統図②-1)である点と、面接の後は、「本登録」されるのではなく直接その企業に雇用され就業する点を除けば、「はたらこねっと」と同様の流れになります。

スカウトメール、メールマガジンのサービスは、情報提供元に関わらず、「はたらこねっと」と同様であります。(同事業系統図⑤～⑧)

また、これらのシステムにより、求職者はインターネット、携帯電話等のメディアから「バイトルドットコム」のサービスを利用することができます。なお、インターネットにおいて、当サイトについても「はたらこねっと」と同様により多くの求職者に情報を広めるため、「@nifty」「So-net」それぞれの求人情報カテゴリにアルバイト情報を提供しております。

【バイトルドットコム事業系統図】



③「人事ねっと」

当社は、平成14年6月に、人材エージェントと求人企業をマッチングするサイト「人事ねっと」(<http://www.jinjinet.jp/>)をオープンいたしました。これは、従来から「はたらこねっと」が行っている人材エージェントと求職者のマッチング事業に加え、B to B事業(注1)として構築されたビジネスモデルです。

当サイトでは、求人企業の人事担当者が、派遣労働者の雇用や請負業務委託等、人材エージェントの利用を検討する際、当サイトに求人情報・業務委託情報を掲載します(人事ねっと事業系統図①)。求人企業は、掲載した情報を閲覧した(同事業系統図②)人材エージェントからの条件提示(同事業系統図③)が来るのを待ち、寄せられた条件通知(同事業系統図④)の中から比較検討し、条件の合致した人材エージェントにコンタクト承諾の回答をします(同事業系統図⑤)。コンタクト承諾通知を得た(同事業系統図⑥)人材エージェントは求人企業とコンタクトを取り、商談を行います(同事業系統図⑦)。なお、当サイトにおいても、求人企業側の情報保護に配慮し、求人企業がコンタクトを承諾しない限り、その求人企業を特定できる情報が明かされることはありません。

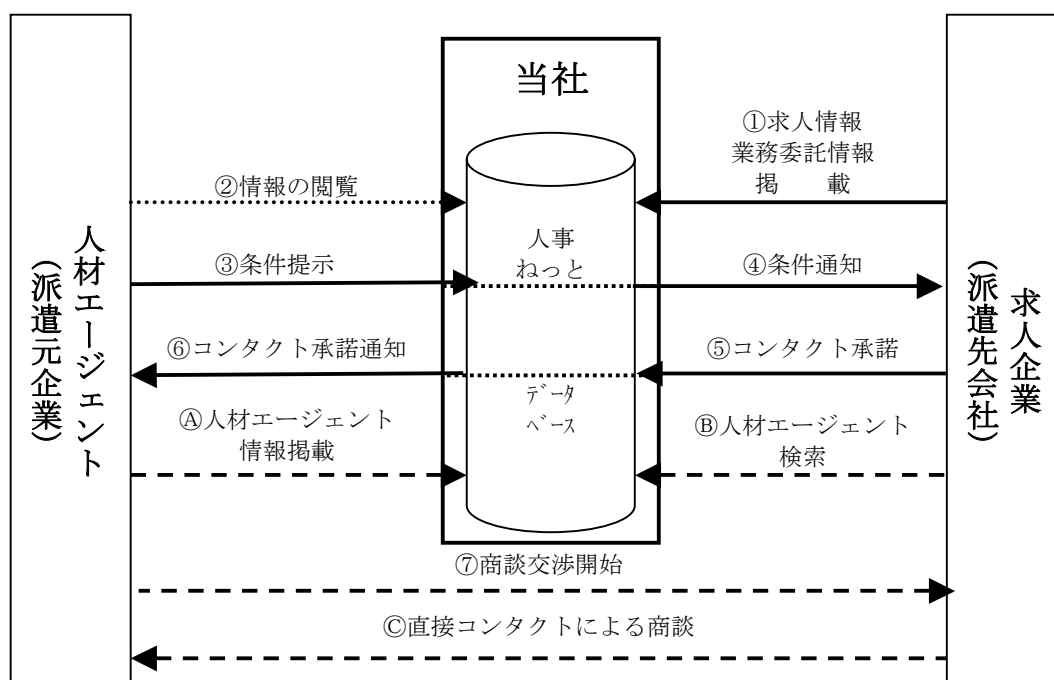
また、求人企業は、人材エージェントが掲載した(同事業系統図④)会社情報を閲覧したうえで、得意分野を調べ(同事業系統図⑧)、希望する人材エージェントと直接コンタクトをとって商談を開始すること(同事業系統図⑨)も可能です。

さらに、人材関連ニュースや、豊富なFAQ(注2)、人材派遣活用の成功事例等、企業の人事担当者の多くにとって参考になるよう、様々な情報を提供しております。

(注1) B to B事業…企業間取引のこと。

(注2) FAQ…よくある質問とその回答をまとめたQ&A集のこと。

【人事ねっと事業系統図】



このように、当社は、これまで培った人材エージェントとのネットワークや求人ポータルサイトとしての実績を生かし、求職者、求人企業、人材エージェントのそれぞれを結びつける情報ネットワークを構築すべく、トータルなサービス提供を行っております。

4．関係会社の状況

該当事項はありません。

5．従業員の状況

(1) 提出会社の状況

(平成16年2月29日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
64 (11) 名	30.0歳	1年1ヶ月	4,290千円

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 () 内は派遣社員及び臨時雇用社員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金の合計を含んでおります。
4 従業員が最近1年間に22名増加しておりますが、事業拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

第6期事業年度（自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日）

当事業年度におけるわが国の経済は、金融不安、雇用不安等を背景に個人消費は低迷し、企業収益も低下し国内景気には依然として回復の動きがみられませんでした。

雇用面では、新規求人が緩やかな増加基調にあるほか、臨時雇用等を広く含む雇用者数は下げ止まり傾向にあるとみられております。しかし、企業の人件費削減圧力が強い中で、賃金が引き続き低下するなど、雇用者所得は減少を続けており、家計の雇用・所得環境は、全体として引き続き厳しい状況にあります。

インターネットの急速な普及により当社の属する情報サービス産業は急成長が続いております。総務省の平成14年「通信利用動向調査」によると、平成14年末のインターネット利用者数は6,942万人と、前年よりも1,349万人の増加（24.1%増）であったと報告されております。こうした利用者の増加の要因としては、ブロードバンドと呼ばれる、低価格・常時インターネット接続環境の急速な整備、携帯情報端末からのインターネット接続環境の整備があげられます。このような環境の整備により、求職者が利用する求人情報サービスも紙媒体からネット媒体に急速に移行しております。

このような状況の中で、当社はヤフー株式会社との契約（注）により、「Yahoo! JAPAN」求人情報への派遣求人情報やアルバイト求人情報などの情報提供サービスを行い、これを軸とした営業展開を進めると共に、合わせて営業人員の増員・育成による営業力の強化を図ったことで、契約件数、掲載案件の双方が着実に増加しております。これらの要因により、当期は売上高の増加に伴い、期初より黒字転換することができました。

以上の結果、当事業年度は売上高852,003千円（対前期比178%増）、経常利益194,800千円、当期純利益247,505千円となりました。なお、経常利益及び当期純利益については、前期が経常損失及び当期純損失であったために対前期との比較は行っておりません。

＜部門の種類別の業績＞

部門の種類別の業績は、次のとおりであります。

①はたらこねっと

当社の主力部門である「はたらこねっと」の当期の売上高は、762,058千円となりました。平成14年1月からの「Yahoo! JAPAN」求人情報への情報提供サービスを軸にした営業展開に加え、営業人員の増員・育成による営業力の強化等により、平成15年2月末日時点の参加派遣会社数は211社、総掲載案件数は約10,000件となりました。

②バイトルドットコム

当社の新規部門である「バイトルドットコム」の当期の売上高は、86,081千円となりました。労働市場の急速な変化に対応すべく、平成14年10月に「はたらこねっと」のアルバイト部門が独立する形で新部門「バイトルドットコム」としてオープンしたものであります。「Yahoo! JAPAN」への情報提供サービスを軸とした営業展開で、人材エージェントに加え、コンビニエンスストア・ファミリーレストランなど、多店舗展開により営業活動を行う企業に対しても、企画提案型の営業も開始いたしました。その結果、平成15年2月末日時点の参加は170社、掲載案件数は約3,000件となりました。

③人事ねっと

当社の新規部門である「人事ねっと」の当期の売上高は、3,863千円となりました。「人事ねっと」（<http://www.jinjinnet.jp/>）は、求人企業と人材エージェントをマッチングするサイトとして、平成14年6月に新設したものであります。

（注）「Yahoo! JAPAN」への情報提供サービスは平成16年3月のヤフー株式会社との契約満了に伴い終了することとなりました。

第7期中間会計期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日）

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業業績の緩やかな回復とともに、民間設備投資がやや上向き、また、株価の回復は、金融不安を遠ざけることとなりました。一部の経済指標に明るさが見え始めたものの、設備投資や個人消費の回復の足取りは鈍く、依然として景気の先行きに対する不透明感を払拭できないでおり

ます。

このような厳しい経済状況下で当社は、タレント起用による自社ブランド確立のための広告戦略を行い、合わせて営業人員の増加・育成による営業力の強化を図りました、営業員拡大に合わせて本社を移転し、また、東海地区での営業効率化のため、名古屋支社を設立するなど、その礎を作っております。

以上の結果、第7期中間会計期間は売上高742,825千円、経常利益100,394千円、中間純利益54,757千円となりました。

<事業別の業績>

事業別の業績は次のとおりであります。

①はたらこねっと

当社の主力である「はたらこねっと」部門の第7期中間会計期間の売上高は、516,033千円となりました。これは平成15年6月からのタレント起用による自社ブランドの確立及び、それに伴う広告戦略と営業人員の増員・育成による営業力の強化等により、平成15年8月中間期末日時点の参加派遣会社数は258社、総掲載案件数は約15,000件となりました。

②バイトルドットコム

当社の「バイトルドットコム」部門の第7期中間会計期間の売上高は、219,411千円となりました。これは平成15年6月からのタレントの起用による自社ブランドの確立並びに人材エージェントへの営業活動に加え、コンビニエンスストア・ファミリーレストランなど、多店舗展開により営業活動を行う企業に対しても、前期より引き続き企画提案型の営業を行いました。その結果、平成15年8月末日時点の参加は328社、掲載案件数は約5,500件となりました。

③人事ねっと

当社の「人事ねっと」部門の第7期中間会計期間の売上高は、7,380千円となりました。これはタレント起用による広告戦略を行ったことにより、求人企業と人材エージェントをマッチングさせるB to Bサービスのサイトとして認知されたことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

第6期事業年度（自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日）

当事業年度における現金及び現金同等物は、税引前当期純利益192,559千円の計上により、営業活動によるキャッシュ・フローは178,065千円の獲得となりましたが、期首に新株引受権付社債 180,000千円の繰上償還を実施したために、全体として前事業年度末に比べ、57,802千円減少し、251,318千円となりました。

当事業年度の各キャッシュ・フローの概要は次のとおりです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は178,065千円（前期は30,106千円の使用）となりました。これは、主に、税引前当期純損益の当期純損失から当期純利益への黒字転換、仕入債務の増加、その他営業債務の増加などによるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は44,304千円（前期比79.5%減）となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は191,563千円（前期は258,312千円の獲得）となりました。これは、新株引受権付社債の償還、長期借入金の返済によるものです。

第7期中間会計期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、税引前中間純利益は100,562千円となりましたが、有形固定資産の取得による支出37,707千円、本社移転に伴う賃借オフィスの敷金・保証金の支出48,487千円等により、全体として前事業年度末に比べ、42,362千円減少し、208,955千円となりました。当中間会計期間のキャッシュ・フローの概要は次のとおりです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、61,627千円の増加となりました。これは、税引前中間純利益、

減価償却費等の内部留保金の増加などによる資金の増加と、売上債権の増加などによる資金の減少が主な要因です。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、99,745千円の減少となりました。これは、有形固定資産の取得による支出、敷金・保証金の差入れによる支出等による資金の減少が主な要因です。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,245千円の減少となりました。これは、長期借入金の返済による資金の減少が主な要因です。

2 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、インターネットを利用した求人求職情報掲載料の売上であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第5期事業年度（自平成13年3月1日 至平成14年2月28日）及び第6期事業年度（自平成14年3月1日 至平成15年2月28日）並びに第7期中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

		前事業年度（第5期） 〔 自 平成13年 3月1日 〕 〔 至 平成14年2月28日 〕		当事業年度（第6期） 〔 自 平成14年 3月1日 〕 〔 至 平成15年2月28日 〕		第7期中間会計期間 〔 自 平成15年 3月1日 〕 〔 至 平成15年8月31日 〕
		金額（千円）	前期比 （％）	金額（千円）	前期比 （％）	金額（千円）
部門別売上高	はたらこねっと (注2)	306,319	821.4	762,058	—	516,033
	バイトルドットコム (注2)	—	—	86,081	—	219,411
	人事ねっと (注3)	—	—	3,863	—	7,380
	計	306,319	821.4	852,003	178.1	742,825

(注1) 上記販売実績には消費税等は含まれておりません。

(注2) 平成14年10月に「はたらこねっと」のアルバイト部門が独立する形で新サイト「バイトルドットコム」を開始したため、前期比較を記載していません。

(注3) 「人事ねっと」は、平成14年6月より販売を開始しております。

3. 対処すべき課題

昨今のような、雇用情勢が悪化している状況において、当社の企業理念である「求人情報の流通を促進させることにより、失業率の低下と雇用のミスマッチ防止に貢献し、健全で豊かな社会作りの一助となること。」を実行すべく、メディアミックスを駆使したマーケティングの効率化により雇用のミスマッチを減少させ、雇用機会の増加に努めることにより、社会に貢献したいと考えております。

以上を考慮し、当社が対処すべき課題を以下のように考えております。

(1) 同業他社との競合について

求人情報提供サービスの分野において、インターネットを利用して「派遣求人」または「アルバイト求人」の情報を提供している企業が多く存在しております。

加えて、インターネットを利用した求人情報サービス市場の拡大から、これまで求人情報誌や新聞等を利用した求人広告を行う企業が、インターネット分野に参入してきており、競合状況は一段と厳しさを増しています。

このような環境のなか、当社としては、求人情報の数とその情報の質、サイトを利用するにあたってのユーザーの利便性及びブランド力等において、さらに優位性を高める必要があると認識しており、営業力の強化、制作部門のレベルアップ、効率的な広告戦略の展開に努めております。

また、同業他社に対する価格優位性も重要な要素であると考え、上記施策を推進することにより、人材エージェント等顧客企業にとっての費用対効果を高め、実質的な価格優位性を維持していく方針であります。

(2) 新規事業について

当社における新事業といたしまして、平成14年6月より企業と人材エージェントをマッチングするサイト「人事ねっと」、平成14年8月より「アルバイト事業」を、従来の人材エージェントに加え、多店舗展開戦略により営業活動を行う企業も対象とし（平成14年10月より「バイトルドットコム」という新部門として独立）、各サービスを開始いたしました。

これらの新規事業が事業拡大、収益増を果たすためには、「人事ねっと」及び「バイトルドットコム」の各サイトを多くの方に認知していただくことが必要となります。そのために、戦略的かつ効果的な広告・宣伝活動、マーケティング活動を行い、今後販売を一層強化する方針であります。あわせて、当社既存サイト（「はたらこねっと」）の運営により求人・求職市場での実績を上げ、ブランド力を向上させることが重要な課題であると認識しております。

また、各人材エージェント等との様々な業務提携や協力関係により、更に幅広いビジネス展開を積極的に行い、求職者、求人企業、人材エージェントのそれぞれを結びつける情報ネットワークを構築すべく、トータルなサービス提供を行ってまいります。

(3) システムについて

当社の事業は、インターネット上の情報サイトの運営という性質から、サイトのシステムそのものとコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークによる影響が大きいです。当社は、現在、システム開発にあたり、パートナー企業に開発及びシステム管理・運用を委託しております。

地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウィルスによる感染、電力供給の停止、通信障害その他現段階では予測不可能な原因等によりコンピュータシステムがダウンした場合、当社の営業は不可能になります。また、一時的な過負荷による当社またはISPのサーバーの作動不能、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等の犯罪、従業員の誤操作によるネットワーク障害等の可能性があります。当社では、サーバーの増強、セキュリティの強化、社内教育による従業員のレベルアップ等を実施し予測可能な原因に対しては、未然に防げるよう万全の備えをいたしておりますが、今後ともシステムの安定運用、トラブル回避のための体制強化を継続的行ってまいります。

4. 経営上の重要な契約等

i モード公式コンテンツについて

契約会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ ドコモ	i モード情報サービス 提供者契約書	ドコモグループ会社が自らの顧客に提供する「i モード」に関し i モード情報サービスを提供する。	現在の契約期間は平成16年4月1日から平成17年3月31日までであり、期間満了の1ヶ月前までに双方の申し出が無い限り1年間自動継続され、以後も同様であります。

5. 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

第6期事業年度（自 平成14年3月1日 至平成15年2月28日）

当期の設備投資は、総額49,712千円であります。その主なものは、以下のとおりであります。

(1) 当期中に完成した主要設備等

当期中に完成した無形固定資産としてのソフトウェアは、「はたらこねっと」の追加システム構築13,540千円、「人事ねっと」の新規サイト構築13,403千円、モバイルサイト構築3,228千円等であります。

(2) 当期継続中の主要設備等

当期継続中の無形固定資産としてのソフトウェアは、「はたらこねっと」及び「バイトルドットコム」のサイトリニューアルのための設備投資であります。そのうち制作途中のものは、ソフトウェア仮勘定として12,500千円を計上しております。

(3) 当期中に重要な影響を及ぼす設備の除去、売却等

該当事項はありません。

第7期中間会計期間（自 平成15年3月1日 至平成15年8月31日）

当中間期の設備投資は、総額52,965千円（有形固定資産37,707千円、無形固定資産15,257千円）であります。

有形固定資産は主なものは、本社移転に伴う内装工事・パーティション等の建物16,666千円及びサーバーの増強・オフィス用品の購入等の工具器具及び備品16,266千円であります。また、無形固定資産は、すべて「はたらこねっと」及び「バイトルドットコム」のサイトリニューアルのためのソフトウェアへの投資であります。

2. 主要な設備の状況

(平成15年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (単位:千円)					従業員数 (名)
		建物	車両及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	合計	
本 社 (東京都港区)	統括業務施設	14,909	3,414	15,434	—	34,166	46 (9)
大阪支社 (大阪市北区)	営業支社	246	—	2,569	—	2,816	12 (—)
そ の 他	福利厚生施設	256	—	—	408 (0.78㎡)	256	—
合 計		15,412	3,414	18,004	408 (0.78㎡)	37,239	58 (9)

(注) 1. 上記設備の内容は、主としてコンピュータ及びその関連機器、コンピュータ用電源・通信設備等の事務所設備であります。

2. 当社は、現在休止中の設備及び建設仮勘定はありません。

3. 本社及び大阪支社は賃借物件で、その概要は以下の通りです。

事業所名	床面積	年間賃借料
本 社	316.29㎡	33,126千円
大阪支社	105.18㎡	5,105千円

4. 土地の（ ）は面積であります。

5. 従業員数の（ ）内は派遣社員及び臨時雇用社員を外数で記載しております。

6. 上記の他、主要な賃借及びリース設備はありません。

7. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 設備の新設、除却等の計画（平成16年2月29日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	床面積	敷金	年間賃借料	摘要
本 社	統括業務施設	590.43㎡	60,012千円	46,161千円	平成16年4月1日 より賃借予定

上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数
普 通 株 式	85,360 株
計	85,360 株

(注) 平成15年10月6日開催の取締役会決議により、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は平成15年10月22日付けで42,680株増加し、85,360株となっております。

発行済株式	種類	発行数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
	普通株式	22,400 株	非上場・非登録	—
	計	22,400	—	—

(注) 平成15年10月6日開催の取締役会決議により平成15年10月22日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成15年10月22日付をもって1株を2株に分割しております。これにより株式数は11,200株増加し、発行済株式総数は22,400株となっております。

(2) 新株予約権等の状況

① 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成15年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成16年3月31日)
新株予約権の数	—	100個
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	—	200株(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	—	1株につき 100,000円(注)2、3
新株予約権の行使期間	—	自 平成17年8月23日 至 平成25年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	—	発行価格 100,000円(注)2、3 資本組入額 50,000円(注)2、3
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権付与契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます(1株の100分の1未満の端数は切り捨て)。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を調整します。(1円未満の端数切り上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されます。(1株未満の端数は切り上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成15年10月6日開催の取締役会決議により平成15年10月22日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成15年10月22日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は100株から200株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき200,000円から100,000円に、それぞれ修正されております。

② 旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権付社債

第1回無担保社債（新株引受権付） （平成14年2月27日発行）	最近事業年度末現在 （平成15年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成16年3月31日）
新株引受権の残高（円）	180,000,000	174,600,000
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格（円）	1株につき 180,000	1株につき 90,000（注）2
資本組入額（円）	1株につき 90,000	1株につき 45,000（注）2

（注）1. ワラント行使の制限について

当該ワラントの権利行使につきましては、当社株式の上場の日から1年を経過するまでの間は、本件ワラントの全部又は一部の権利行使及び譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をしないものとし、その趣旨を担保するため、本件ワラントを当社に寄託し、当社株式の上場の日から1年を経過するまでの間はその返還を請求しないものとする旨の確約をしております。

2. 平成15年10月6日開催の取締役会決議により平成15年10月22日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成15年10月22日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が修正されておりますが、上表の提出日の前月末現在の記載内容は当該修正を反映済みであります。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資本準備金		摘 要
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高	
平成11年9月25日	株 20	株 600	千円 1,000	千円 30,000	千円 —	千円 —	有償・第三者割当（注）1 20株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成11年12月11日	200	800	10,000	40,000	—	—	有償・第三者割当（注）2 200株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成12年2月22日	2,400	3,200	2	40,002	—	—	有償・株主割当（1：3） 2,400株 発行価格 1円 資本組入額 1円
平成12年2月29日	6,800	10,000	7	40,009	—	—	有償・株主割当（1：2.125） 6,800株 発行価格 1円 資本組入額 1円
平成12年3月23日	635	10,635	190,500	230,509	190,500	190,500	有償・第三者割当（注）3 635株 発行価格 600,000円 資本組入額 300,000円
平成12年6月16日	35	10,670	19,490	250,000	1,509	192,009	有償・第三者割当（注）4 35株 発行価格 600,000円 資本組入額 556,880円
平成14年2月28日	500	11,170	45,000	295,000	45,000	237,009	有償・第三者割当（注）5 500株 発行価格 180,000円 資本組入額 90,000円
平成15年9月8日	30	11,200	2,700	297,700	2,754	239,763	第1回無担保社債（新株引受権付） の新株引受権の権利行使 発行価格 180,000円 資本組入額 90,000円 行使者 株式会社UFJキャピタル
平成15年10月22日	11,200	22,400	—	297,700	—	239,763	株式分割 1：2 （注）6

（注）1. 割当先：植村芳信

2. 割当先：ソフトバンク・インターネットファンド

3. 割当先：HTCパートナーズ2・L・P（500株）、三和キャピタル株式会社（現：株式会社UFJキャピタル）（50株）、東京ベンチャーキャピタル株式会社（現：みずほキャピタル株式会社）（30株）、伊藤忠テクノサイエンス株式会社（20株）、南部靖之（20株）、柳楽幸子（10株）、吉川直志（3株）、廣井信雄（1株）、磯村廣治（1株）以上4社と5名 計635株

4. 割当先：三菱地所株式会社（30株）、吉川直志（1株）、青山脩三（1株）、須田一男（1株）、丹沢英敏（1株）、吉川護（1株）以上1社と5名 計35株

5. 割当先：SMBCキャピタル株式会社（30株）、SMBCキャピタル2号投資事業有限責任組合（120株）、ダイヤモンドキャピタル株式会社（150株）、岡三ファイナンス株式会社（100株）、OFC03号投資事業組合（50株）、富士銀キャピタル株式会社（現：みずほキャピタル株式会社）（50株）以上6社 計500株
6. 平成15年10月6日開催の取締役会決議により平成15年10月22日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成15年10月22日付をもって1株を2株に分割しております。

(4) 所有者別状況

（平成16年2月29日現在）

区分	株 式 の 状 況							端株 の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数	— ^人	—	—	11	1 (—)	21	33	—
所有株式数	— ^株	—	—	4,500	120 (—)	17,780	22,400	— ^株
割合	— [%]	—	—	20.1	0.5 (—)	79.4	100.0	—

(5) 議決権の状況

① 発行済株式

（平成16年2月29日現在）

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,400	22,400	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	22,400	—	—
総株主の議決権	—	22,400	—

② 自己株式等

（平成16年2月29日現在）

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) ストックオプション制度の内容

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、従業員並びに社外協力者に対して付与することを平成15年8月22日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名 社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100株（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 200,000円 （注）2、3
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月23日 至 平成25年8月21日
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権付与契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

（注） 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます（1株の100分の1未満の端数は切り捨て）。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を調整します。（1円未満の端数切り上げ）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整されます。（1株未満の端数は切り上げ）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成15年10月6日開催の取締役会決議により平成15年10月22日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成15年10月22日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は100株から200株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき200,000円から100,000円に、それぞれ修正されております。

2. 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

3. 配当政策

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の確保を重要な経営課題のひとつと位置付けております。配当につきましては、経営成績を勘案して配当を実施することを考慮しながら、一方で今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることによって、企業価値で株主に応えることを念頭におき、総合的に決定することを基本方針としております。今後においては、基本方針に基づき総合的に検討を重ね、株主還元を行っていく予定であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、財務体質の改善及び将来事業の展開に対処するためのソフトウェア開発、人員拡充等に充当したいと考えております。

4. 株価の推移

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5. 役員の状況

役名及び職名	氏名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
取締役社長 (代表取締役社長) (パイトル事業部長)	富 田 英 揮 (昭和41年9月5日生)	平成 2年 4月 株式会社地産入社 平成 3年11月 愛知ゴルフサービス株式会社入社 平成 4年 5月 株式会社フォーラム入社 平成 9年 3月 当社設立 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成14年 6月 パイトル事業部長就任 (現任)	株 14,500
取締役 (はたらこねっと 事業部長)	岩 田 和 久 (昭和38年10月1日生)	昭和61年 4月 株式会社三報通信社入社 平成12年 5月 当社入社 I T 事業部マネージャー 平成12年 8月 当社企画営業部長 平成12年11月 当社営業部長 平成14年 6月 当社取締役人材派遣事業部長就任 平成15年 3月 当社取締役はたらこねっと事業部長就任 (現任)	2
取締役 (社長室長)	朝 倉 孝 之 (昭和42年7月2日生)	平成 2年 4月 株式会社東海銀行 (現株式会社UFJ銀行) 入行 平成10年10月 ソニー生命保険株式会社入社 平成12年 6月 フューチャークリエイト株式会社入社 平成13年 4月 当社入社 平成15年 5月 当社取締役社長室長就任 (現任)	—
取締役 (非常勤)	喜 藤 憲 一 (昭和23年10月16日生)	昭和47年 4月 株式会社ダイエー入社 平成 9年12月 株式会社ヤマト専務取締役就任 (現任) 平成 9年12月 シーアイエス株式会社常務取締役就任 平成11年12月 当社取締役就任 (現任) 平成12年 6月 株式会社エス・ティー・ジー・シー 取締役就任 (現任) 平成14年 4月 株式会社スマートデポ取締役就任 (現任) 平成14年 9月 インテグレーション・マネージメント株式 会社取締役就任 (現任)	—
取締役 (非常勤)	星 野 克 美 (昭和15年3月15日生)	昭和39年 4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社 新生銀行) 入行 昭和53年11月 筑波大学社会工学系専任講師 平成元年 4月 多摩大学経営情報学部教授 (現任) 多摩大学大学院経営情報学研究科教授 (現任) 平成 9年 3月 当社取締役就任 (現任)	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
監査役 (常勤監査役)	山田 収 (昭和3年1月1日生)	昭和28年10月 日本ナショナル金銭登録機株式会社 (現日本NCR株式会社) 入社 昭和55年10月 株式会社デニーズジャパン取締役店舗開 発部長就任 昭和63年 5月 株式会社デニーズジャパン常勤監査役就 任 平成 9年 3月 当社取締役就任 平成11年12月 当社常勤監査役就任(現任)	株 —
監査役 (非常勤)	稲蔭 邦彦 (昭和5年10月31日生)	昭和28年 4月 株式会社東京銀行(現株式会社東京三菱 銀行) 入行 昭和57年 6月 同行取締役証券部長就任 昭和59年 8月 同行常務取締役ロンドン総支配人就任 昭和61年 6月 世界銀行副総裁 平成元年 8月 第一生命相互保険会社顧問 平成14年 6月 当社監査役就任(現任)	—
監査役 (非常勤)	渋谷 耕一 (昭和28年4月19日生)	昭和53年 4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みず ほ銀行) 入行 平成12年10月 みずほ証券株式会社入社 平成14年 4月 リッキービジネスソリューション株式会 社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成14年 6月 当社監査役就任(現任)	—
計	8名	—	14,502

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成16年4月より執行役員制度を導入しております。執行役員は大阪支社長小杉大介、はたらこねっと事業部営業部長辻之内節子の2名であります。

第5 経理の状況

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期事業年度（平成13年3月1日から平成14年2月28日まで）及び第6期事業年度（平成14年3月1日から平成15年2月28日まで）の財務諸表並びに第7期中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。その監査報告書及び中間監査報告書は、財務諸表の前に掲げております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成しておりません。

監 査 報 告 書

平成16年4月16日

デ ィ ッ プ 株 式 会 社

代表取締役社長 富 田 英 揮 殿

監 査 法 人 ト ー マ ツ

代表社員

公認会計士

関与社員

高橋正一



関与社員

公認会計士

茂木浩之



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成13年3月1日から平成14年2月28日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表がディップ株式会社の平成14年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成16年4月16日

デ ィ ッ プ 株 式 会 社

代表取締役社長 富 田 英 揮 殿

監 査 法 人 ト ー マ ツ

代表社員

公認会計士

高橋正一



関与社員

関与社員

公認会計士

茂木浩之



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成14年3月1日から平成15年2月28日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表がディップ株式会社の平成15年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

平成16年4月16日

ディップ株式会社

代表取締役社長 富田英揮 殿

監査法人 トーマツ

代表社員

公認会計士

高橋正一



関与社員

関与社員

公認会計士

茂木浩之



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成15年3月1日から平成16年2月29日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がディップ株式会社の平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第 5 期 (平成14年 2 月28日現在)		第 6 期 (平成15年 2 月28日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%
I 流動資産				
1 現金及び預金	304,695		251,318	
2 売掛金	39,604		134,737	
3 有価証券	4,424		—	
4 貯蔵品	1,061		438	
5 前渡金	1,274		8,699	
6 前払費用	4,209		1,327	
7 繰延税金資産	—		51,748	
8 役員短期貸付金	3,251		—	
貸倒引当金	△488		△1,503	
流動資産合計	358,033	83.7	446,765	79.9
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物	4,085		4,642	
減価償却累計額	2,547	1,537	3,210	1,432
(2) 車両及び運搬具	1,750		1,750	
減価償却累計額	798	952	1,449	300
(3) 工具器具及び備品	5,832		9,239	
減価償却累計額	2,712	3,119	4,424	4,814
(4) 土地		408		408
有形固定資産合計		6,017		6,955
2 無形固定資産				
(1) 電話加入権		345		345
(2) ソフトウェア		44,773		61,725
(3) ソフトウェア仮勘定		—		12,500
無形固定資産合計		45,119		74,571

(単位：千円)

科目	第5期 (平成14年2月28日現在)		第6期 (平成15年2月28日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
3 投資その他の資産		%		%
(1) 投資有価証券	541		486	
(2) 役員長期貸付金	8,846		—	
(3) 長期前払費用	536		941	
(4) 繰延税金資産	—		3,902	
(5) 敷金	789		16,079	
(6) 差入保証金	3,650		4,814	
(7) 保険積立金	2,279		4,558	
投資その他の資産合計	16,643		30,782	
固定資産合計	67,779	15.9	112,309	20.1
III 繰延資産				
1 社債発行差金	1,800		—	
繰延資産合計	1,800	0.4	—	—
資産合計	427,613	100.0	559,075	100.0

(単位：千円)

科目	第5期 (平成14年2月28日現在)		第6期 (平成15年2月28日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%
I 流動負債				
1 買掛金	—		18,487	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	11,563		9,196	
3 一年以内償還予定の 社債	180,000		—	
4 未払金	18,767		30,037	
5 未払費用	2,164		20,868	
6 未払法人税等	433		710	
7 未払消費税等	1,542		19,218	
8 前受金	3,370		7,827	
9 預り金	538		1,607	
10 賞与引当金	3,900		7,471	
11 新株引受権	1,800		1,800	
流動負債合計	224,079	52.4	117,223	21.0
II 固定負債				
1 長期借入金	12,879		3,683	
固定負債合計	12,879	3.0	3,683	0.6
負債合計	236,958	55.4	120,906	21.6
(資本の部)				
I 資本金 ※1	295,000	69.0	295,000	52.8
II 資本準備金	237,009	55.4	237,009	42.4
III 欠損金				
1 当期末処理損失	341,354		93,848	
欠損金合計	341,354	△79.8	93,848	△16.8
IV その他有価証券評価差額金	—	—	8	0.0
資本合計	190,654	44.6	438,168	78.4
負債及び資本合計	427,613	100.0	559,075	100.0

中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	第7期中間会計期間末 (平成15年8月31日現在)	
	金額	構成比
		%
(資産の部)		
I 流動資産		
1. 現金及び預金	208,955	
2. 売掛金	176,790	
3. たな卸資産	2,617	
4. 前払費用	48,699	
5. その他	15,659	
貸倒引当金	△1,964	
流動資産合計	450,756	69.7
II 固定資産		
1. 有形固定資産 ※1	37,239	
2. 無形固定資産		
(1) ソフトウェア	79,399	
(2) その他	345	
無形固定資産合計	79,745	
3. 投資その他の資産		
(1) 敷金	59,780	
(2) その他	19,321	
投資その他の資産合計	79,102	
固定資産合計	196,087	30.3
資産合計	646,844	100.0

(単位：千円)

科目	第7期中間会計期間末 (平成15年8月31日現在)		
	金額		構成比
			%
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		25,880	
2. 短期借入金		6,949	
3. 未払金		56,196	
4. 賞与引当金		9,375	
5. その他 ※2		53,429	
流動負債合計		151,829	23.5
II 固定負債			
1. 長期借入金		1,685	
固定負債合計		1,685	0.2
負債合計		153,515	23.7
(資本の部)			
I 資本金		295,000	45.6
II 資本剰余金			
1. 資本準備金		237,009	
資本剰余金合計		237,009	36.6
III 利益剰余金			
1. 中間未処理損失		39,090	
利益剰余金合計		△39,090	△6.0
IV その他有価証券評価差額金		411	0.1
資本合計		493,329	76.3
負債及び資本合計		646,844	100.0

② 損益計算書

(単位：千円)

科目	第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)			第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)		
	金額		百分比	金額		百分比
I 売上高		306,319	100.0		852,003	100.0
II 売上原価		78,279	25.6		265,826	31.2
売上総利益		228,040	74.4		586,177	68.8
III 販売費及び一般管理費						
1 役員報酬	19,700			43,248		
2 給与手当	63,259			111,892		
3 賞与引当金繰入	3,900			6,306		
4 福利厚生費	16,822			24,026		
5 採用教育費	7,768			16,602		
6 広告宣伝費	102,534			65,124		
7 貸倒引当金繰入	396			1,015		
8 地代家賃	31,561			39,975		
9 旅費交通費	11,569			18,174		
10 減価償却費	7,491			3,085		
11 長期前払費用償却	178			778		
12 その他	36,084	301,266	98.4	60,956	391,187	45.9
営業利益又は営業損失 (△)		△73,226	△24.0		194,989	22.9
IV 営業外収益						
1 受取利息	298			332		
2 受取配当金	6			3		
3 助成金収入	11,498			—		
4 その他	709	12,513	4.1	2,757	3,093	0.4
V 営業外費用						
1 支払利息	658			482		
2 開業費償却	644			—		
3 創立費償却	73			—		
4 社債発行費	565			—		
5 社債発行差金償却	—			1,800		
6 その他	—	1,941	0.6	1,000	3,282	0.4
経常利益又は経常損失 (△)		△62,655	△20.5		194,800	22.9
VI 特別損失						
1 固定資産除却損 ※1	477			2,171		
2 投資有価証券評価損	935	1,413	0.5	70	2,241	0.3

(単位：千円)

科目	第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)			第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)		
	金額		百分比	金額		百分比
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)		△64,068	% △21.0		192,559	% 22.6
法人税、住民税及び事業税	435			710		
法人税等調整額	—	435	0.1	△55,656	△54,946	△6.4
当期純利益又は 当期純損失(△)		△64,503	△21.1		247,505	29.0
前期繰越損失		276,851			341,354	
当期末処理損失		341,354			93,848	

売上原価明細書

(単位：千円)

科目	第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)		第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)	
	金額	構成比	金額	構成比
I サイト維持費 ※1	12,317	15.7	183,199	69.0
II 労務費	30,976	39.6	36,298	13.6
III 原稿制作費 ※2	34,985	44.7	46,328	17.4
当期売上原価	78,279	100.0	265,826	100.0

(注) ※1 サイト維持費は、ヤフー株式会社への支払手数料であります。

※2 原稿制作費は、主に外注加工費及び減価償却費等であり、内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
外注加工費	11,539	13,946
減価償却費	4,499	14,063

中間損益計算書

(単位：千円)

科目	第7期中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)		
	金額		百分比
			%
I 売上高		742,825	100.0
II 売上原価		220,580	29.7
売上総利益		522,245	70.3
III 販売費及び一般管理費		421,581	56.8
営業利益		100,664	13.5
IV 営業外収益 ※ 1		654	0.1
V 営業外費用 ※ 2		924	0.1
経常利益		100,394	13.5
VI 特別利益 ※ 3		903	0.1
VII 特別損失 ※ 4		735	0.1
税引前中間純利益		100,562	13.5
法人税、住民税及び事業税	400		
法人税等調整額	45,405	45,805	6.1
中間純利益		54,757	7.4
前期繰越損失		93,848	
中間未処理損失		39,090	

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△64,068	192,559
減価償却費	11,990	17,148
長期前払費用償却	178	778
繰延資産償却	717	1,800
貸倒引当金の増加額	396	1,015
賞与引当金の増減額(減少:△)	△540	3,571
ソフトウェア除却損	—	2,171
受取利息及び受取配当金	△37	△335
支払利息	658	482
売上債権の増加額	△16,372	△95,132
仕入債務の増加額	—	18,487
その他営業債権の増減額(増加:△)	14,066	△4,543
その他営業債務の増加額	16,370	22,272
未払消費税等の増加額	6,291	17,676
その他	1,154	691
小計	△29,194	178,645
利息及び配当金の受取額	37	335
利息の支払額	△658	△482
法人税等の支払額	△291	△433
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,106	178,065
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産取得による支出	△2,517	△3,965
無形固定資産取得による支出	△44,529	△32,520
貸付による支出	△2,251	—
貸付金回収による収入	2,100	12,098
その他	△8,516	△19,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,714	△44,304
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△11,688	△11,563
社債発行による収入	180,000	—
社債償還による支出	—	△180,000
新株発行による収入	90,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	258,312	△191,563
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)	172,490	△57,802
VI 現金及び現金同等物の期首残高	136,629	309,120
VII 現金及び現金同等物の期末残高	309,120	251,318

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	第 7 期中間会計期間 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成15年 8 月31日)
	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	100,562
減価償却費	15,888
長期前払費用償却	363
貸倒引当金の増加額	460
賞与引当金の増加額	1,904
受取利息及び受取配当金	△2
支払利息	115
売上債権の増加額	△42,053
仕入債務の増加額	7,392
その他営業債権の増加額	△47,725
その他営業債務の増加額	39,297
未払消費税等の増減額(減少：△)	△11,430
その他	△2,347
小計	62,426
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	△92
法人税等の支払額	△710
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,627
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△37,707
有形固定資産の売却による収入	1,100
無形固定資産の取得による支出	△14,640
敷金・保証金の取得による支出	△48,487
敷金・保証金の払戻しによる収入	1,260
その他	△1,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△99,745
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△4,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,245
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—
V 現金及び現金同等物の増減額(減少：△)	△42,362
VI 現金及び現金同等物の期首残高	251,318
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	208,955

④ 損失処理計算書

(単位：千円)

株主総会承認年月日	第 5 期 (平成14年 5 月24日)		第 6 期 (平成15年 5 月30日)	
科目	金額		金額	
I 当期末処理損失		341,354		93,848
II 次期繰越損失		341,354		93,848

重要な会計方針

項目	第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法） 時価のないもの 移動平均法による原価法	其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの —
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年 車両及び運搬具 2年 工具器具及び備品 6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 創立費及び開業費 商法の規定する最長期間にわたり毎期均等額を償却しております。 (2) 社債発行差金 社債の発行期間において、定額法により償却しております。 (3) 新株発行費及び社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) — (2) 社債発行差金 社債の発行期間において、定額法により償却しております。なお、当該社債を平成14年3月6日に繰上償還したため当期に一括償却しております。 (3) —
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
(金融商品会計) 当事業年度からその他有価証券のうち、時価のあるものの評価方法について、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用しております。この結果、投資有価証券評価損935千円が計上されております。	_____

注記事項

(貸借対照表関係)

第5期 (平成14年2月28日現在)	第6期 (平成15年2月28日現在)
※1 授権株式数及び発行済株式総数	※1 授権株式数及び発行済株式総数
授権株式数 42,680株	授権株式数 42,680株
発行済株式総数 11,170株	発行済株式総数 11,170株

(損益計算書関係)

第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
※1 固定資産除却損の内訳	※1 固定資産除却損の内訳
工具器具及び備品 477千円	ソフトウェア 2,171千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：千円)	(単位：千円)
現金及び預金勘定 304,695	現金及び預金勘定 251,318
一時所有の有価証券 4,424	現金及び現金同等物 251,318
現金及び現金同等物 <u>309,120</u>	

(リース取引関係)

第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	第5期 (平成14年2月28日現在)			第6期 (平成15年2月28日現在)		
		取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	102	117	14
	小 計	—	—	—	102	117	14
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式	1,400	541	△858	439	370	△70
	その他	4,501	4,424	△77	—	—	—
	小 計	5,901	4,965	△935	439	370	△70
合計		5,901	4,965	△935	541	486	△55

(デリバティブ取引関係)

第5期(自平成13年3月1日 至平成14年2月28日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第6期(自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第5期(自平成13年3月1日 至平成14年2月28日)

該当事項はありません。

第6期(自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(単位：千円)

第5期 (平成14年2月28日現在)	第6期 (平成15年2月28日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 有形固定資産 2,748 その他 1,874 税務上の繰越欠損金 <u>135,080</u> 小計 139,703 評価性引当額 <u>△139,703</u> 繰延税金資産計 <u>—</u> 繰延税金負債 <u>—</u> 繰延税金資産の純額 <u>—</u>	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 有形固定資産 3,822 その他 1,332 税務上の繰越欠損金 <u>50,500</u> 小計 55,656 評価性引当額 <u>—</u> 繰延税金資産計 <u>55,656</u> 繰延税金負債 <u>—</u> その他有価証券評価差額金 <u>5</u> 繰延税金負債計 <u>5</u> 繰延税金資産の純額 <u>55,650</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 42.1% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 <u>△2.5%</u> 評価性引当額増減 <u>△39.4%</u> その他 <u>△0.9%</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△0.7%</u>	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 42.1% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6% 評価性引当額増減 <u>△72.6%</u> その他 <u>0.4%</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△28.5%</u>

(持分法損益等)

第5期(自平成13年3月1日 至平成14年2月28日)

該当事項はありません。

第6期(自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第5期(自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	富田英揮	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接67.1%	—	—	金銭の貸付	2,251	長期貸付金	8,846
								貸付金回収	2,100		
										短期貸付金	3,251
								貸付金利息	267	—	—
								社宅の賃貸	640	—	—
								債務保証	24,442	—	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は受け入れておりません。
- (2) 借り上げ社宅の賃貸につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長富田英揮より債務保証を受けております。債務保証に対する保証料は支払っておりません。

第6期(自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	富田英揮	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接64.9%	—	—	貸付金回収	12,098	—	—
								貸付金利息	327	—	—
								社宅の賃貸	1,200	—	—
								債務保証	12,879	—	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は受け入れておりません。
- (2) 借り上げ社宅の賃貸につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長富田英揮より債務保証を受けております。債務保証に対する保証料は支払っておりません。

3. 平成15年2月28日に当社代表取締役社長富田英揮に対する貸付金は全額返済されております。

4. 当社代表取締役社長富田英揮に対する社宅の賃貸は、平成15年6月に解消しております。

(1株当たり情報)

項目	第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
1株当たり純資産額	17,068円 47銭	39,227円 29銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△6,044円 50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、当期純損失 が計上されているため記載しており ません。	22,158円 09銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新株引受権 を発行しておりますが、当社株式は 非上場かつ非登録のため、期中平均 株価が把握できませんので記載して おりません。

(重要な後発事象)

第5期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第6期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)
(社債の繰上償還) 当社は、平成14年2月27日に発行した第一回無担保社 債(新株引受権付)180,000千円を、平成14年2月28日開 催の取締役会決議に基づき、平成14年3月6日に自己資金 にて償還いたしました。	—

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

第7期中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	
1. 資産の評価基準及び評価方法	
(1) 有価証券	
其他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法）	
(2) たな卸資産	
貯蔵品	
最終仕入原価法	
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	
定率法を採用しております。	
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。	
建物	3年
車両及び運搬具	2年
工具器具及び備品	6年
(2) 無形固定資産	
定額法を採用しております。	
なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	
(3) 長期前払費用	
定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。	
(2) 賞与引当金	
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。	
4. リース取引の処理方法	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	
中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理	
税抜方式によっております。	

(追加情報)

第7期中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日 企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第7期中間会計期間末 (平成15年8月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,951千円 ※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に表示しております。

(中間損益計算書関係)

第7期中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1千円 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 115千円 ※3 特別利益の主要項目 車両運搬具売却益 833千円 ※4 特別損失の主要項目 建物除却損 735千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 6,422千円 無形固定資産 9,466千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第7期中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円) 現金及び預金勘定 <u>208,955</u> 現金及び現金同等物 <u>208,955</u>

(リース取引関係)

第7期中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。

(有価証券関係)

第7期中間会計期間末(平成15年8月31日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	取 得 原 価	中 貸 借 対 照 表 計 上 間 表 額	差 額
株 式	541	1,250	708
小 計	541	1,250	708
合 計	541	1,250	708

(デリバティブ取引関係)

第7期中間会計期間末(平成15年8月31日現在)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第7期中間会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第7期中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	
1株当たり純資産額	44,165円 57銭
1株当たり中間純利益	4,902円 21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。 また、当中間会計期間から1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第7期中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)
中間純利益(千円)	54,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	54,757
期中平均株式数(株)	11,170
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 970株 新株予約権 100株 なお、これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第 7 期中間会計期間 (自 平成15年 3 月 1 日) (至 平成15年 8 月 31 日)	
(新株予約権の付与) 平成15年8月22日開催の臨時株主総会特別決議及び平成15年9月19日開催の取締役会決議に基づき、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）を行いました。	
(1) 新株予約権の数	100個
(2) 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
(3) 新株予約権の目的となる株式の数	200株（注）
(4) 新株予約権の行使時の払込金額	1 株につき 100,000円（注）
(5) 新株予約権の行使期間	平成17年8月23日から平成25年8月21日
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100,000円（注） 資本組入額 50,000円（注）
(7) 取得者	当社取締役、従業員及び社外協力者
（注）平成15年10月6日開催の取締役会決議により平成15年10月22日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成15年10月22日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が修正されておりますが、上表の記載内容は当該修正を反映済みであります。	

第 7 期中間会計期間
(自 平成15年 3 月 1 日)
(至 平成15年 8 月 31 日)

(株式分割)

平成15年10月6日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上を図るとともに、1株当たりの投資金額を引下げ、個人投資家層の拡大を目的として、次のように株式分割による新株式を発行しております。

1. 平成15年10月22日付をもって、当社株式 1 株を 2 株に分割しております。

① 分割により増加する株式数

会社が発行する株式の総数	普通株式	42,680株
発行済株式総数	普通株式	11,200株

② 分割の方法

平成15年10月22日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数 1 株につき 2 株の割合をもって分割します。

2. 配当起算日 平成15年9月1日

当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	22,082円79銭
1株当たり中間純利益	2,451円11銭

(重要な契約の終了について)

インターネットによる派遣労働者向け求人情報及びインターネットによるアルバイト求人情報の掲載に係るヤフー株式会社とのオンライン情報掲載委託に関する契約は、平成16年3月31日の契約満了日をもって終了いたしました。

⑤ 附属明細表

a 有価証券明細表

(1) 有価証券

平成15年2月28日現在において、有価証券は保有しておりません。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

b 有形固定資産等明細表

(単位：千円)

(単位：百万円)

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要
						当期償却額			
有形 固定 資産	建 物	4,085	557	—	4,642	3,210	662	1,432	
	車 両 及 び 運 搬 具	1,750	—	—	1,750	1,449	651	300	
	工具器具及び備品	5,832	3,406	—	9,239	4,424	1,712	4,814	
	土 地	408	—	—	408	—	—	408	
	計	12,075	3,964	—	16,040	9,084	3,025	6,955	—
無形 固定 資産	電 話 加 入 権	345	—	—	345	—	—	345	
	ソ フ ト ウ ェ ア	44,773	33,247	2,171	75,849	14,123	14,123	61,725	(注) 1
	ソフトウェア仮勘定	—	12,500	—	12,500	—	—	12,500	(注) 2
	計	45,119	45,747	2,171	88,695	14,123	14,123	74,571	—
長期前払費用		536	1,183	—	1,720	778	778	941	
繰延 資産	社 債 発 行 差 金	1,800	—	1,800	—	—	1,800	—	
	計	1,800	—	1,800	—	—	1,800	—	

- (注) 1. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、「はたらこねっと」への追加投資、「人事ねっと」及び「モバイルサイト」の構築等であります。
2. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、「はたらこねっと」及び「バイトルドットコム」の全面リニューアルの為のシステム構築等であります。

c 社債明細表

(単位：千円)

銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
第1回無担保社債 (新株引受権付)	平成14年2月27日	180,000	—	各利払期間の 初日における 長期プライム レート	無担保	平成19年2月27日	平成14年3 月6日に自 己資金にて 償還いたし ました。 (注)

(注) 新株引受権付社債の内容は次のとおりであります。

	第1回無担保社債(新株引受権付)
①発行すべき株式の内容	普通株式
②株式の発行価格	1株につき 180,000円
③発行価額の総額	180,000千円
④新株引受権の行使により発行した株式 の発行価額の総額	—
⑤新株引受権の付与割合	100%
⑥新株引受権の行使期間	平成14年3月 1日から 平成19年2月26日まで
⑦新株引受権の譲渡に関する事項	新株引受権は社債と分離して譲 渡することができる。

d 借入金等明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限	摘要
短期借入金	—	—	% —	—	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,563	9,196	2.125	—	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	12,879	3,683	2.125	平成17年1月31日	
その他の有利子負債	—	—	—	—	
合計	24,442	12,879	—	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおり
であります。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	3,683	—	—	—

e 資本金等明細表

(単位：千円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		295,000	—	—	295,000	
うち既発行株式	普通株式	(11,170株) 295,000	(一株) —	(一株) —	(11,170株) 295,000	
	計	(11,170株) 295,000	(一株) —	(一株) —	(11,170株) 295,000	—
資本準備金及び その他の資本剰余金	資本準備金					
	株式払込剰余金	237,009	—	—	237,009	
	計	237,009	—	—	237,009	—
利益準備金及び 任意積立金	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—

f 引当金明細表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸 倒 引 当 金	488	1,503	—	488	1,503	(注)
賞 与 引 当 金	3,900	7,471	3,900	—	7,471	

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)主な資産及び負債の内容

① 現金及び預金

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
現 金	299	
普 通 預 金	251,018	
合 計	251,318	—

② 売掛金

(イ)相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
(株)スタッフサービス	9,975	
(株)インテリジェンス	7,875	
アデコキャリアスタッフ(株)	5,775	
マンパワージャパン(株)	4,200	
(株)パソナ	2,625	
その他の	104,287	
合 計	134,737	—

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前 期 繰 越 高	当 期 発 生 高	当 期 回 収 高	次 期 繰 越 高	回 収 率	滞 留 期 間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
39,604	871,372	776,239	134,737	85.2%	36.5日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

(単位：千円)

品 名	金 額	摘 要
図 書 カ ー ド	438	
合計	438	—

④ 繰延税金資産

(税効果会計関係)注記をご参照下さい。

⑤ 買掛金

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
ヤ フ ー (株)	18,487	
合 計	18,487	—

⑥ 未払金

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
(株) カ サ レ ア ル	10,627	
(株)キョウエイアドインターナショナル	5,515	
(株) ア ス テ ッ ク イ ー コ マ ー ス	2,599	
ト ラ ン ス コ ス モ ス (株)	2,526	
オ ー バ ー チ ュ ア (株)	1,260	
そ の 他	7,508	
合 計	30,037	—

(3)その他

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成16年4月6日開催の取締役会において承認された第7期事業年度（平成15年3月1日から平成16年2月29日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は「財務諸表等規則」に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は未了であり監査報告書は受領しておりません。

① 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第7期 (平成16年2月29日現在)		
	金額		構成比
			%
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金		319,770	
2 売掛金		305,254	
3 貯蔵品		2,297	
4 前渡金		7,350	
5 前払費用		23,708	
6 繰延税金資産		15,528	
貸倒引当金		△2,896	
流動資産合計		671,012	69.5
II 固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物	17,937		
減価償却累計額	4,024	13,912	
(2) 車両及び運搬具	4,775		
減価償却累計額	2,993	1,781	
(3) 工具器具及び備品	40,568		
減価償却累計額	11,912	28,656	
(4) 土地		408	
有形固定資産合計		44,758	4.6
2. 無形固定資産			
(1) 商標権		618	
(2) 電話加入権		345	
(3) ソフトウェア		124,625	
(4) ソフトウェア仮勘定		8,723	
無形固定資産合計		134,314	13.9
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		2,037	
(2) 長期前払費用		379	
(3) 繰延税金資産		5,229	
(4) 敷金		93,240	
(5) 差入保証金		8,339	
(6) 保険積立金		6,838	
(7) 長期未収入金		2,960	
貸倒引当金		△2,960	
投資その他の資産合計		116,064	12.0
固定資産合計		295,137	30.5
資産合計		966,150	100.0

(単位：千円)

科目	第7期 (平成16年2月29日現在)	
	金額	構成比
		%
(負債の部)		
I 流動負債		
1 買掛金	31,681	
2 1年以内返済予定の長期 借入金	4,016	
3 未払金	82,487	
4 未払費用	19,070	
5 未払法人税等	120,000	
6 未払消費税等	17,065	
7 預り金	4,037	
8 前受収益	46,028	
9 賞与引当金	11,051	
10 新株引受権	1,746	
流動負債合計	337,184	34.9
負債合計	337,184	34.9
(資本の部)		
I 資本金 ※1	297,700	30.8
II 資本剰余金		
1 資本準備金	239,763	
資本剰余金合計	239,763	24.8
III 利益剰余金		
1 当期末処分利益	90,616	
利益剰余金合計	90,616	9.4
IV その他有価証券評価差額金	886	0.1
資本合計	628,966	65.1
負債及び資本合計	966,150	100.0

② 損益計算書

(単位：千円)

科目	第7期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)		
	金額		百分比
I 売上高		1,805,902	100.0
II 売上原価		498,951	27.6
売上総利益		1,306,951	72.4
III 販売費及び一般管理費			
1 役員報酬	61,208		
2 給与手当	200,255		
3 賞与引当金繰入	10,414		
4 福利厚生費	39,267		
5 採用教育費	28,186		
6 広告宣伝費	339,721		
7 貸倒引当金繰入	2,653		
8 地代家賃	29,952		
9 旅費交通費	29,259		
10 減価償却費	15,652		
11 長期前払費用償却	692		
12 その他	193,924	951,189	52.7
営業利益		355,762	19.7
IV 営業外収益			
1 受取利息	2		
2 受取配当金	4		
3 代理店手数料	720		
4 その他	150	877	0.0
V 営業外費用			
1 支払利息	176		
2 公開準備費用	9,860		
3 新株発行費	5,272		
4 貸倒引当金繰入	1,700		
5 その他	847	17,856	1.0
経常利益		338,783	18.8
VI 特別利益			
1 固定資産売却益 ※1	833		
2 その他	70	903	0.1
VII 特別損失			
1 固定資産除却損 ※2	932	932	0.1
税引前当期純利益		338,755	18.8
法人税、住民税及び事業税	120,000		
法人税等調整額	34,289	154,289	8.5
当期純利益		184,465	10.2
前期繰越損失		93,848	
当期未処分利益		90,616	

売上原価明細書

(単位：千円)

科目	第7期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)	
	金額	構成比
I サイト維持費 ※1	349,627	70.1%
II 労務費	65,197	13.1
III 原稿制作費 ※2	84,126	16.8
当期売上原価	498,951	100.0

(注) ※1 サイト維持費は、ヤフー株式会社への支払手数料であります。

※2 原稿制作費は、主に外注加工費及び減価償却費等であり、内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	第7期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)	
外注加工費	30,327	
減価償却費	27,390	

③キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	第 7 期 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)
	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	338,755
減価償却費	43,042
長期前払費用償却	692
貸倒引当金の増加額	4,353
賞与引当金の増加額	3,580
受取利息及び受取配当金	△7
支払利息	176
売上債権の増加額	△171,777
仕入債務の増加額	13,193
その他営業債権の増加額	△21,025
その他営業債務の増加額	53,259
未払消費税等の減少額	△2,153
その他	△1,830
小計	260,259
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	△183
法人税等の支払額	△710
営業活動によるキャッシュ・フロー	259,373
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△54,296
有形固定資産の売却による収入	1,100
無形固定資産の取得による支出	△51,165
敷金・保証金の取得による支出	△81,947
敷金・保証金の払戻しによる収入	1,260
その他	△2,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△187,459
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△8,863
新株発行による収入	5,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,463
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—
V 現金及び現金同等物の増加額	68,451
VI 現金及び現金同等物の期首残高	251,318
VII 現金及び現金同等物の期末残高	319,770

④ 利益処分計算書（案）

（単位：千円）

株主総会承認年月日	第7期 （株主総会承認予定日） 平成16年5月28日	
科目	金額	
I 当期末処分利益		90,616
II 次期繰越利益		90,616

重要な会計方針

項目	第7期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分資本直入法)
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～18年 車両及び運搬具 2年 工具器具及び備品 3年～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

追加情報

第7期 (自 平成15年3月1日) (至 平成16年2月29日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年2月21日 企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第7期 (平成16年2月29日現在)	
※1 授權株式数及び発行済株式総数	
授權株式数	普通株式 85,360株
発行済株式総数	普通株式 22,400株
2 配当制限	
商法施行規則第124条第3号に規定する資産に 時価を付したることにより増加した純資産額は886 千円であります。	

(損益計算書関係)

第7期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)	
※1 固定資産売却益の内訳	
車両及び運搬具	833千円
※2 固定資産除却損の内訳	
建物	735千円
工具器具及び備品	197千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第7期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係	
(単位：千円)	
現金及び預金勘定	<u>319,770</u>
現金及び現金同等物	<u>319,770</u>

(リース取引関係)

第7期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (単位：千円)		
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	工具器具及び備品	合計
取得価額相当額	21,482	21,482
減価償却累計相当額	2,229	2,229
期末残高相当額	19,253	19,253
② 未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	5,888	
1年超	13,484	
合計	19,373	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	2,387	
減価償却費相当額	2,229	
支払利息相当額	278	
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算出方法		
・減価償却費相当額の算出方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
・利息相当額の算出方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	第7期 (平成16年2月29日現在)		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	541	2,037	1,495
	小 計	541	2,037	1,495
合計		541	2,037	1,495

(デリバティブ取引関係)

第7期(自平成15年3月1日 至平成16年2月29日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第7期(自平成15年3月1日 至平成16年2月29日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(単位：千円)

第7期 (平成16年2月29日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	11,051
賞与引当金	3,386
貸倒引当金	2,289
有形固定資産	4,437
その他	198
繰延税金資産合計	21,363
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	605
繰延税金負債合計	605
繰延税金資産の純額	20,758
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	42.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
留保金課税	2.0%
特別税額控除	△2.1%
住民税均等割	0.3%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%
3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成17年3月1日以降解消が見込まれるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.1%から40.5%に変更されました。なお、これによる影響は軽微であります。	

(持分法損益等)

第7期(自平成15年3月1日 至平成16年2月29日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第7期(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	富田英揮	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接64.7%	—	—	債務保証	4,016	—	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長富田英揮より債務保証を受けております。債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(1株当たり情報)

項目	第7期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
1株当たり純資産額	28,078円 86銭
1株当たり当期純利益	8,248円 9銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 また、当期から1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。 当社は平成15年10月22日付で株式1株につき2株の株式分割をおこなっております。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第7期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
当期純利益(千円)	184,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	184,465
普通株式の期中平均株式数(株)	22,365
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 1,940株 新株予約権 200株 なお、これらの概要は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第7期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

(重要な契約の終了について)

インターネットによる派遣労働者向け求人情報及びインターネットによるアルバイト求人情報の掲載に係るヤフー株式会社とのオンライン情報掲載委託に関する契約は、平成16年3月31日の契約満了日をもって終了いたしました。

第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	2 月 末 日		定時株主総会	営業年度末日の翌日3ヶ月以内	
株主名簿閉鎖の期間	—		基準日	2 月 末 日	
株券の種類	1株券、10株券、100株券		中間配当基準日	8 月 31 日	
			1単元の株式数	—	
株式の名義書換え	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部 (登記上 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部)			
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社 (登記上 ユーエフジェイ信託銀行株式会社)			
	取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国各支店			
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料	無料	
端株の買取り	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部			
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社			
	取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国各支店			
	買取手数料	無料（注）1			
公告掲載新聞名	日本経済新聞				
株主に対する特典	該当事項はありません。				

(注) 1. 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

また、当社定款の定めにより、端株主は、利益配当金及び中間配当金を受ける権利並びに新株、転換社債及び新株引受権付社債の引受権を有しております。なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりです。

第7 提出会社の参考情報

該当事項はありません。

第四部 株式公開情報

第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

1 株式の移動状況

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘 要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成14年 8月13日	青山 脩三	千葉県松戸市三矢小台5-21-15	—	岩田和久	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社 気付	特別利害関係者等 (当社取締役)	株 1	円 180,000 (180,000)	売却人の個人的事情により譲渡	(注)4
平成15年 2月27日	富田 英揮	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社 気付	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社UFJ キャピタル 代表取締役 中村 明	東京都中央区京橋2-14-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50	10,000,000 (200,000)	売却人の個人的事情により譲渡	(注)4
平成15年 2月27日	富田 英揮	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社 気付	特別利害関係者等(大株主上位10名)	SMBCキャピタル株式会社 代表取締役 松田道弘	東京都中央区日本橋2-7-9	特別利害関係者等(大株主上位10名)	40	8,000,000 (200,000)	売却人の個人的事情により譲渡	(注)4
平成15年 2月27日	富田 英揮	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社 気付	特別利害関係者等(大株主上位10名)	SMBCキャピタル2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 SMBCキャピタル株式会社 代表取締役 松田道弘	東京都中央区日本橋2-7-9	—	160	32,000,000 (200,000)	売却人の個人的事情により譲渡	(注)4
平成15年 6月13日	ソフトバンク・インターネット ファンド 業務執行組員 ソフトトレンド キャピタル株式 会社	東京都港区西新橋1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社イン デックス 代表取締役 小川善美	東京都世田谷区太子堂4-1-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	500	100,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 6月13日	ソフトバンク・インターネット ファンド 業務執行組員 ソフトトレンド キャピタル株式 会社	東京都港区西新橋1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	安田企業投資 2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 安田企業 投資株式会社	東京都新宿区新宿2-19-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	40,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 6月13日	ソフトバンク・インターネット ファンド 業務執行組員 ソフトトレンド キャピタル株式 会社	東京都港区西新橋1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	明治生命キャピタル7号投資 事業組合 業務執行組員 明治生命 キャピタル株式 会社	東京都千代田区丸の内2-6-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	20,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 6月13日	ソフトバンク・インターネット ファンド 業務執行組員 ソフトトレンド キャピタル株式 会社	東京都港区西新橋1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ティ・エィチ・シー・ミレ ニアム投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 UFJつば さハンズオン キャピタル株式 会社	東京都中央区日本橋人形町2-26-5	—	68	13,600,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 6月13日	ソフトバンク・インターネット ファンド 業務執行組員 ソフトトレンド キャピタル株式 会社	東京都港区西新橋1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Sino-Japan High-Tech Fund,L.P. JAIC-CDIB& Partners Investment,I nc	P.O.Box,UglandHouse, SouthChurch Street,GeorgeCayman, Cayman Islands,British West Indies.	—	60	12,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 6月13日	ソフトバンク・インターネット ファンド 業務執行組員 ソフトトレンド キャピタル株式 会社	東京都港区西新橋1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社プロ トコーポレー ション 代表取締役 入川達三	名古屋市中区葵1-23-14	—	50	10,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 6月13日	ソフトバンク・インターネット ファンド 業務執行組員 ソフトトレンド キャピタル株式 会社	東京都港区西新橋1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ジャイク・イン キューベ ションー号投 資事業有限責任 組合 無限責任組合 員 日本アジ ア投資株式会 社	東京都千代田区麹町2-4	—	40	8,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘 要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成15年 6月13日	ソフトバンク・インターネットファンド 業務執行組員ソフトトレンド キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ティ・エイチ・シー・フェニックス・ジャパン投資事業有限責任組合 無限責任組員 UFJつばさ ハンズオンキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-26-5	—	株 20	円 4,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 6月13日	ソフトバンク・インターネットファンド 業務執行組員ソフトトレンド キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ティ・エイチ・シー・エー・ピー投資事業有限責任組合 無限責任組員 UFJつばさ ハンズオンキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-26-5	—	株 12	円 2,400,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 6月20日	ソフトバンク・インターネットファンド 業務執行組員ソフトトレンド キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	住友商事株式会社 代表取締役 岡素之	東京都中央区晴海 1-8-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	450	90,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 8月20日	ソフトバンク・インターネットファンド 業務執行組員ソフトトレンド キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三菱商事株式会社 代表取締役 小島順彦	東京都千代田区丸の内2-6-3	特別利害関係者等(大株主上位10名)	500	100,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 8月20日	ソフトバンク・インターネットファンド 業務執行組員ソフトトレンド キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社UFJ キャピタル代表取締役 中村 明	東京都中央区京橋 2-14-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	150	30,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 8月20日	ソフトバンク・インターネットファンド 業務執行組員ソフトトレンド キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	あおぞらインベストメント 一号投資事業有限責任組合 無限責任組員 あおぞら インベストメント株式会社	東京都千代田区九段南1-3-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	150	30,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 8月20日	ソフトバンク・インターネットファンド 業務執行組員ソフトトレンド キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	SMBCキャピタル2号投資事業 有限責任組合無限責任組合 員 SMBCキャピタル株式 会社 代表取締役 松田道弘	東京都中央区日本橋2-7-9	特別利害関係者等(大株主上位10名)	80	16,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 8月20日	ソフトバンク・インターネットファンド 業務執行組員ソフトトレンド キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 1-10-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	SMBCキャピタル株式会社 代表取締役 松田道弘	東京都中央区日本橋2-7-9	—	株 20	円 4,000,000 (200,000)	売却人の事情により譲渡	(注)4
平成15年 9月8日	—	—	—	株式会社UFJ キャピタル代表取締役 中村 明	東京都中央区京橋 2-14-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	5,400,000 (180,000)	新株引受権の権利行使	第1回 新株引受権の行使条件による

(注) 1. 当社は株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前公募等規則の取り扱い」第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。))が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成13年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出要求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出要求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出要求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出要求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社（外国証券会社も含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、過去に行われた第三者割当増資の発行価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成15年10月22日付をもって、1株を2株に分割しております。

2 新株引受権の移動状況

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘 要
	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	氏名又は名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格(単価)		
平成14年2月27日	株式会社UFJキャピタル 代表取締役社長 中村 明	東京都中央区京橋2-14-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	富田 英揮	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長)	ワラント 780	円 1,404,000 (1,800)	(注) 1	(注) 2
平成14年2月27日	株式会社UFJキャピタル 代表取締役社長 中村 明	東京都中央区京橋2-14-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	喜藤 憲一	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	特別利害関係者等 (当社取締役)	ワラント 50	90,000 (1,800)	(注) 1	(注) 2
平成14年2月27日	株式会社UFJキャピタル 代表取締役社長 中村 明	東京都中央区京橋2-14-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	星野 克美	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	特別利害関係者等 (当社取締役)	ワラント 50	90,000 (1,800)	(注) 1	(注) 2
平成14年2月27日	株式会社UFJキャピタル 代表取締役社長 中村 明	東京都中央区京橋2-14-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	ダリル・ブラッドレー	名古屋市中区栄3-31-8 モリダイヤハイツ1205	—	ワラント 50	90,000 (1,800)	(注) 1	(注) 2
平成14年2月27日	株式会社UFJキャピタル 代表取締役社長 中村 明	東京都中央区京橋2-14-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	山田 収	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	特別利害関係者等 (当社常勤監査役)	ワラント 20	36,000 (1,800)	(注) 1	(注) 2
平成14年2月27日	株式会社UFJキャピタル 代表取締役社長 中村 明	東京都中央区京橋2-14-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	若林 理恵	東京都武蔵野市境南町2-6-19-904	当社顧問税理士	ワラント 20	36,000 (1,800)	(注) 1	(注) 2
平成15年10月15日	富田英揮	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	稲藤 邦彦	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	特別利害関係者等 (当社監査役)	ワラント 10	18,000 (1,800)	(注) 1	(注) 2
平成15年10月15日	富田英揮	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	渋谷 耕一	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	特別利害関係者等 (当社監査役)	ワラント 5	9,000 (1,800)	(注) 1	(注) 2
平成15年10月15日	富田英揮	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	坂井 幸治	愛知県名古屋市中区御幸山407	—	ワラント 5	9,000 (1,800)	(注) 1	(注) 2
平成15年10月15日	富田英揮	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	植村 芳信	東京都中央区晴海1-6-1-2601	—	ワラント 2	3,600 (1,800)	(注) 1	(注) 2
平成15年10月15日	富田英揮	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	大竹 徹	東京都北区豊島1-3-1 VILLA WISTALIA 901	—	ワラント 2	3,600 (1,800)	(注) 1	(注) 2

- (注) 1. 移動の対象となった株式等は、当社が平成14年2月27日付で発行した第1回無担保社債（新株引受権付）に付される新株引受権を表象する新株引受権証券で、当社の資本政策によるものです。
2. 移動の対象となった株式等は、当社が平成14年2月27日付で発行した第1回無担保社債（新株引受権付）に付される新株引受権を表象する新株引受権証券で、ワラント行使価格は180,000円であります。なお、平成15年10月22日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴いワラント行使価格は180,000円から90,000円に修正しております。

第2 第三者割当等の概況

1 第三者割当等による株式等の発行の内容

項 目	株 式	新株予約権付社債
発 行 年 月 日	平成14年2月28日	平成14年2月27日
種 類	普通株式	第1回無担保社債 (新株引受権付)
発 行 数	500株	—
発 行 価 格	1株につき金180,000 円	額面100円につき100円
資 本 組 入 額	1株につき金 90,000 円	—
発 行 価 額 の 総 額	90,000,000 円	180,000,000 円
資 本 組 入 額 の 総 額	45,000,000 円	—
発 行 方 法	有償・第三者割当増資	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—
摘 要	(注) 2	利率: (注) 3 新株引受権の内容 ①発行すべき株式 当社普通株式 ②発行価格: 180,000円 (注) 5 ③新株引受権の付与割合: 100% 新株引受権の行使期間: 平成14年3月1日より 平成19年2月26日まで 譲渡に関する事項: 新株引受権は、本社債と分離 して譲渡することができる。 (注) 4

- (注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則並びにその期間については以下のとおりであります。
- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規則において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照合時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前記の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとされております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成15年2月28日であります。
 2. 有償・第三者割当の発行価格は、当社の事業計画に基づく収益方式に加えて、諸要素を勘案した評価額を参考として、協議の上算定した価格であります。
 3. 各利払期間の初日における長期プライムレート(当該特定日における長期金融機関の長期の最優遇貸出金利をさす。)の年利率を適用いたします。
 4. 当社は、取得者より第1回無担保社債(新株引受権付)から分離された新株引受権証券(以下「本ワラント」という。)の全てを平成14年2月27日付で当社役員及び社外関係者並びに新株引受権付社債権者(以下「役員等」という。)に対して発行したものであり、無担保社債(新株引受権付)につきましては平成14年3月6日に全額繰上償還しております。
また、役員等の本ワラント所有者と本ワラントの継続保有及び権利行使時期の制限に関し、確約書を締結し本ワラントを当社に継続預託し、かつ本新株引受権の要項の規定にかかわらず、第三者に譲渡しない旨、また当該確約書締結日から当社株式上場後1年を経過する日までの間は、新株引受権行使しない旨の確約をいたしております。
 5. 平成15年10月6日開催の取締役会決議により、平成15年10月22日付をもって1株を2株とする株式分割を行いました。これに伴い、新株引受権の内容の発行価格は180,000円から90,000円に調整されております。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき特別決議を行い、新株予約権の付与を行っております。

項 目	新株予約権
発 行 年 月 日	平成15年9月26日
種 類	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発 行 数	100株 (注) 4
発 行 価 格	1株につき金200,000円 (注) 4
資 本 組 入 額	1株につき金100,000円 (注) 4
発行価額の総額	20,000,000円
資本組入額の総額	10,000,000円
発 行 方 法	平成15年8月22日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (ストックオプション) に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 1
摘 要	(注) 2、3

- (注) 1. 当社は、割当を受けた当社の取締役及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。また、割当を受けた社外協力者との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の発行日から上場日以降6ヶ月間を経過する日 (当該日において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日) まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
2. 新株予約権の行使価格は、過去に行われた第三者割当増資の発行価格を参考として決定いたしました。
3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権
行 使 時 の 払 込 総 額	20,000,000円
行 使 請 求 期 間	平成17年8月23日から 平成25年8月21日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権付与契約により決定するものとする。

4. 平成15年10月6日開催の取締役会決議により、平成15年10月22日付をもって1株を2株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行数は100株から200株に、発行価格は200,000円から100,000円に、資本組入れ額は100,000円から50,000円に、それぞれ調整されております。

2 取得者の概況

(1) 平成14年2月28日発行第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職業及び 事業の内容等			
ダイヤモンドキャピタル株式会社 取締役社長 浜石 満 資本金750,000千円	東京都千代田区神田 鍛冶町3-6-3	投資業	株 150	円 27,000,000 (180,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
SMBCキャピタル2号 投資事業有限責任組合 SMBCキャピタル株式会社 代表取締役社長 松田 道弘	東京都中央区日本橋 2-7-9	投資業	120	21,600,000 (180,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
岡三ファイナンス株式会 社 取締役社長 増谷 晃 資本金200,000千円	東京都中央区日本橋 1-17-6	投資業	100	18,000,000 (180,000)	—
OFC03号投資事業組合 業務執行組員 岡三ファイナンス株式会 社 取締役社長 増谷 晃	東京都中央区日本橋 1-17-6	投資業	50	9,000,000 (180,000)	—
富士銀キャピタル株式会 社(注)2 取締役社長 喜田 理 資本金450,000千円	東京都新宿区神楽河 岸1-1	投資業	50	9,000,000 (180,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
SMBCキャピタル株式会 社 代表取締役社長 松田 道弘 資本金2,500,000千円	東京都中央区日本橋 2-7-9	投資業	30	5,400,000 (180,000)	—

- (注)1. ダイヤモンドキャピタル株式会社、SMBCキャピタル2号投資事業有限責任組合、岡三ファイナンス株式会社、OFC03号投資事業組合は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 富士銀キャピタル株式会社は、平成14年4月に東京ベンチャーキャピタル株式会社、富士銀キャピタル株式会社及び興銀インベストメント株式会社と経営統合し、みずほキャピタル株式会社となりました。

(2) 平成14年2月27日発行第1回無担保社債(新株引受権付)

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職業及び 事業の内容等			
株式会社UFJキャピタル 代表取締役社長 中村 明 資本金2,200,000千円	東京都中央区京橋2- 14-1	投資業	株 1,000	円 1,800,000 (1,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(3) 平成15年8月22日の株主総会特別決議に基づき平成15年9月26日に付与した新株予約権

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住 所	職業及び 事業の内容等			
岩 田 和 久	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社役員	株 16	円 3,200,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
朝 倉 孝 之	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社役員	16	3,200,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
小 杉 大 介	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社員	15	3,000,000 (200,000)	当社従業員
小 川 治	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社従業員
望 月 雄 太 郎	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社員	10	2,000,000 (200,000)	当社従業員
金 重 政 志	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
岡 田 英 剛	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
仲 島 公 一	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
鈴 木 英 樹	愛知県知立市桜木町桜木91-2	会社員	5	1,000,000 (200,000)	—
田 草 川 聡	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社員	3	600,000 (200,000)	当社従業員
近 藤 剛 生	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社員	3	600,000 (200,000)	当社従業員
鈴 木 琴 乃	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社員	3	600,000 (200,000)	当社従業員
今 村 小 頼	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員
山 本 久 美 子	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員

3 取得者の株式等の移動状況

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載の通りであります。

第3 株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数	株式総数に 対する 所有株式数 の割合	摘要
富 田 英 揮	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	株 16,012 (1,512)	% 65.25 (6.16)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長)
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	1,000	4.07	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-3	1,000	4.07	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
H T C パートナーズ 2 , L・P	東京都渋谷区渋谷1-3-15	1,000	4.07	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	900	3.67	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
SMBCキャピタル2号投資 事業有限責任組合	東京都中央区日本橋2-7-9	720	2.93	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社UFJキャピタル	東京都中央区京橋2-14-1	560	2.28	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
安田企業投資2号投資事 業有限責任組合	東京都新宿区新宿2-19-1	400	1.63	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ダイヤモンドキャピタル 株式会社	東京都千代田区神田鍛冶町 3-6-3	300	1.22	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
あおぞらインベストメン ト一号投資事業有限責任 組合	東京都千代田区九段南1-3-1	300	1.22	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
明治生命キャピタル7号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内2-6-2	200	0.81	
岡三ファイナンス株式会 社	東京都中央区日本橋1-17-6	200	0.81	特別利害関係者等 (証券会社の人的・資本 的關係会社)
ソフトバンク・インター ネットファンド	東京都港区西新橋1-10-2	200	0.81	
SMBCキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2-7-9	180	0.73	
みずほキャピタル株式会 社	東京都中央区日本橋兜町4-3	160	0.65	
ティ・エイチ・シー・ミレ ニウム投資事業有限責任 組合	東京都中央区日本橋人形町 2-26-5	136	0.55	
Sino-Japan High-Tech Fund,L.P.	P.O.Box,UglandHouse,South ChurchStreet,GeorgeCayman ,Cayman Islands,British West Indies.	120	0.49	
OFC03号投資事業組合	東京都中央区日本橋1-17-6	100	0.41	
株式会社プロトコーポ レーション	名古屋市中区葵1-23-14	100	0.41	
ジャイク・インキュー ション一号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区麴町2-4	80	0.33	
三菱地所株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	60	0.24	

氏名又は名称	住 所	所有株式数	株式総数に 対する 所有株式数 の割合	摘要
喜 藤 憲 一	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	株 100 (100)	% 0.41 (0.41)	特別利害関係者等 (当社取締役)
星 野 克 美	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	100 (100)	0.41 (0.41)	特別利害関係者等 (当社取締役)
ダリル・ブラッドレー	名古屋市中区栄3-31-8 モリ ダイヤハイツ1205	100 (100)	0.41 (0.41)	
伊藤忠テクノサイエンス 株式会社	東京都千代田区富士見1-11- 5	40	0.16	
南 部 靖 之	東京都港区赤坂8-5-7	40	0.16	
ティ・エイチ・シー・フェ ニックス・ジャパン投資 事業有限責任組合	東京都中央区日本橋人形町 2-26-5	40	0.16	
山 田 収	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	40 (40)	0.16 (0.16)	特別利害関係者等 (当社常勤監査役)
若 林 理 恵	東京都武蔵野市境南町2-9- 13-301	40 (40)	0.16 (0.16)	当社顧問税理士
岩 田 和 久	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	34 (32)	0.14 (0.13)	特別利害関係者等 (当社取締役)
朝 倉 孝 之	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	32 (32)	0.13 (0.13)	特別利害関係者等 (当社取締役)
小 杉 大 介	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	30 (30)	0.12 (0.12)	当社従業員
ティ・エイチ・シー・ エー・ピー投資事業有限 責任組合	東京都中央区日本橋人形町 2-26-5	24	0.10	
柳 楽 幸 子	京都府長岡京市神足1-7-11	20	0.08	
小 川 治	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	20 (20)	0.08 (0.08)	当社従業員
望 月 雄 太 郎	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	20 (20)	0.08 (0.08)	当社従業員
稲 陰 邦 彦	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	20 (20)	0.08 (0.08)	特別利害関係者等 (当社監査役)
渋谷 耕 一	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	10 (10)	0.04 (0.04)	特別利害関係者等 (当社監査役)
金 重 政 志	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	10 (10)	0.04 (0.04)	当社従業員
岡 田 英 剛	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	10 (10)	0.04 (0.04)	当社従業員

氏名又は名称	住 所	所有株式数	株式総数に 対する 所有株式数 の割合	摘要
仲 島 公 一	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	株 10 (10)	% 0.04 (0.04)	当社従業員
鈴 木 英 樹	愛知県知立市桜木町桜木91-2	10 (10)	0.04 (0.04)	
坂 井 幸 治	名古屋市天白区御幸山4 0 7 番地	10 (10)	0.04 (0.04)	—
吉 川 直 志	東京都品川区戸越1-1-5	8	0.03	
鈴 木 琴 乃	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	6 (6)	0.03 (0.03)	当社従業員
田 草 川 聡	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	6 (6)	0.03 (0.03)	当社従業員
近 藤 剛 生	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	6 (6)	0.03 (0.03)	当社従業員
今 村 小 頼	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	4 (4)	0.02 (0.02)	当社従業員
山 本 久 美 子	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー32F ディップ株式会社気付	4 (4)	0.02 (0.02)	当社従業員
植 村 芳 信	東京都中央区晴海1-6-1- 2601	4 (4)	0.02 (0.02)	
大 竹 徹	東京都北区豊島1-3-1 VILLA WISTALIA 901	4 (4)	0.02 (0.02)	
光 用 勝 也	千葉県緑区おゆみ野6-10-6	2	0.01	
廣 井 信 雄	川崎市宮前区有馬5-10-1	2	0.01	
磯 村 廣 治	埼玉県和光市丸山台2-16-1	2	0.01	
須 田 一 男	東京都杉並区久我山5-11- 18-207	2	0.01	
吉 川 護	東京都杉並区荻窪2-43-18- 102	2	0.01	
計	56名	24,540 (2,140)	100.00 (8.72)	

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 所有株式数の()内の数字は内数で、平成14年2月27日発行の第1回新株引受権付無担保社債及び平成15年8月22日の株主総会決議に基づく第1回新株予約権に伴う潜在株式数及び割合を記載しております。

